

三郷市における  
障がい者就労に関する地域分析について

三 郷 市

令和3年 1月

# 目次

1. 市の状況について	1
(1) 地勢、面積	
(2) 世帯数、人口など	
2. 障がい者の状況について	2
(1) 人口と障がい者数（手帳所持者数）	
①身体障がい者 ②知的障がい者 ③精神障がい者	
(2) 三郷市障がい者福祉に関する実態調査（就労部分）	
3. 事業主の状況について	8
(1) 市内事業所数	
(2) 障がい者の雇用	
(3) 今後の障がい者の雇用予定	
(4) 障がい者雇用者数・雇用率	
①事業所の雇用者数 ②事業所の雇用率 ③実雇用率（企業全体の雇用率）	
4. 三郷市障がい者就労支援センター登録者の状況について	10
(1) 登録者の状況について	
①登録者数 ②就労者数 ③就労率	
(2) 就職状況について	
①一般（開示）、一般（非開示）、就労継続支援 A 型	
②産業別の就職状況	
③主要業務別の就職状況	
(3) 離職状況について	
①就労期間及び障がい開示、非開示、就労継続支援 A 型	
②離職理由	
5. 障がい者就労に関する地域特性について	21

# 1. 市の状況について(みさと統計書令和元年度より抜粋)

## (1) 地勢、面積

三郷市は、埼玉県の東南端に位置し、都心から最近地点15キロメートル、最遠地点で24キロメートルにあり、東西は5.6キロメートル、南北は9.5キロメートルある。地域の地形は低平にて殆ど高低なく、北から南に向かってわずかに低くなっている。

地質は関東平野の江戸川及び中川(古利根川)に沿った沖積平野に属し、江戸川対岸の東部は下総台地であるが、当地方の沖積層は、台地を河川が浸食し、奥東京湾を運搬堆積物で埋めながら形成されたもので、上層部は一般に軟弱地盤、深度30~50メートル位まで沖積層が続いている。南に向かってわずかに低くなっている。

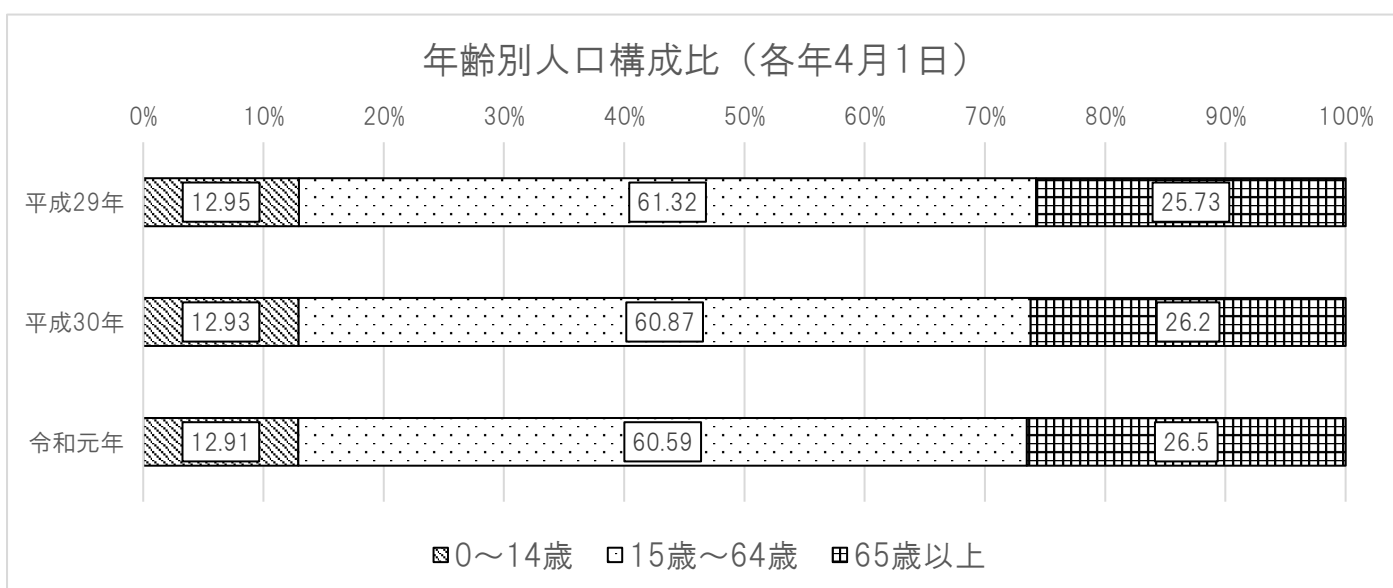
面積	最長距離	
	東西	南北
30.22km <sup>2</sup>	5.6km	9.5km

## (2) 世帯数、人口など

世帯数、人口ともに増加しており、平成30年に人口は14万人を超えた。

割合としては生産年齢人口(15歳から64歳)、年少人口(15歳まで)が微減傾向、高齢人口(65歳以上)が微増傾向にある。

年	世帯数	人口			1世帯当たり人員	人口密度 1km <sup>2</sup> あたり	人口増減 数	人口増減 率(%)
		総数	男	女				
H29	61,490	139,413	70,707	68,706	2.27	4,613	1,473	1.1
H30	62,893	140,702	71,297	69,405	2.24	4,656	1,289	0.9
R1	64,102	141,765	71,872	69,893	2.21	4,691	1,063	0.8

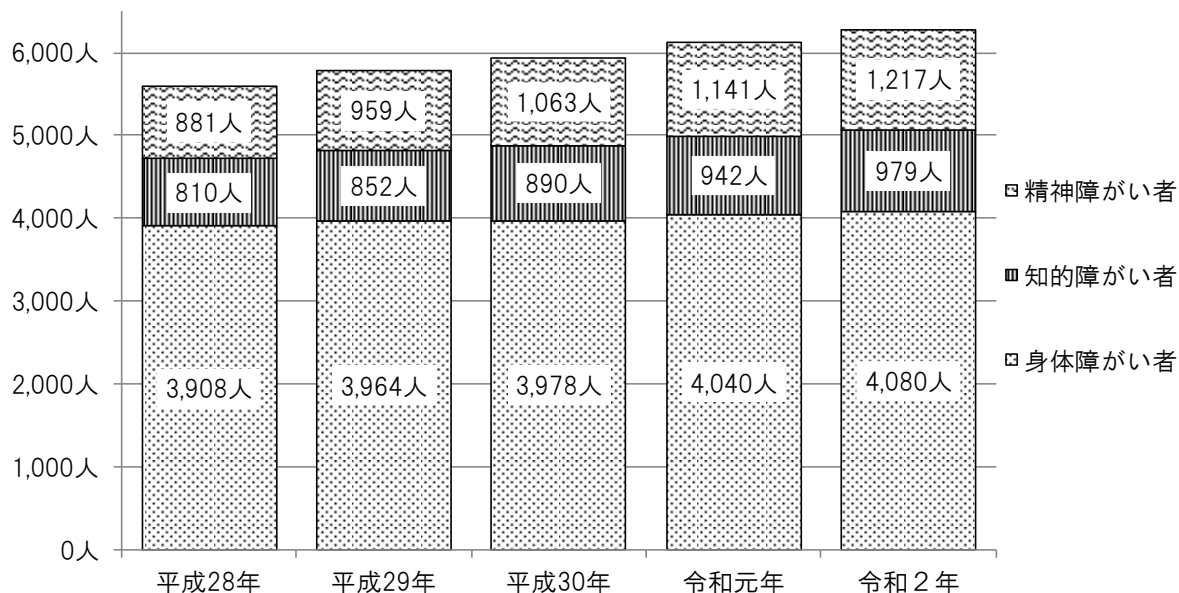


## 2. 障がい者の状況について

### (1) 人口と障がい者数(手帳所持者数)

市の障害者手帳所持者数(令和2年4月1日現在)は全体で6,276人、その内訳は身体障がい者が4,080人、知的障がい者が979人、精神障がい者が1,217人である。

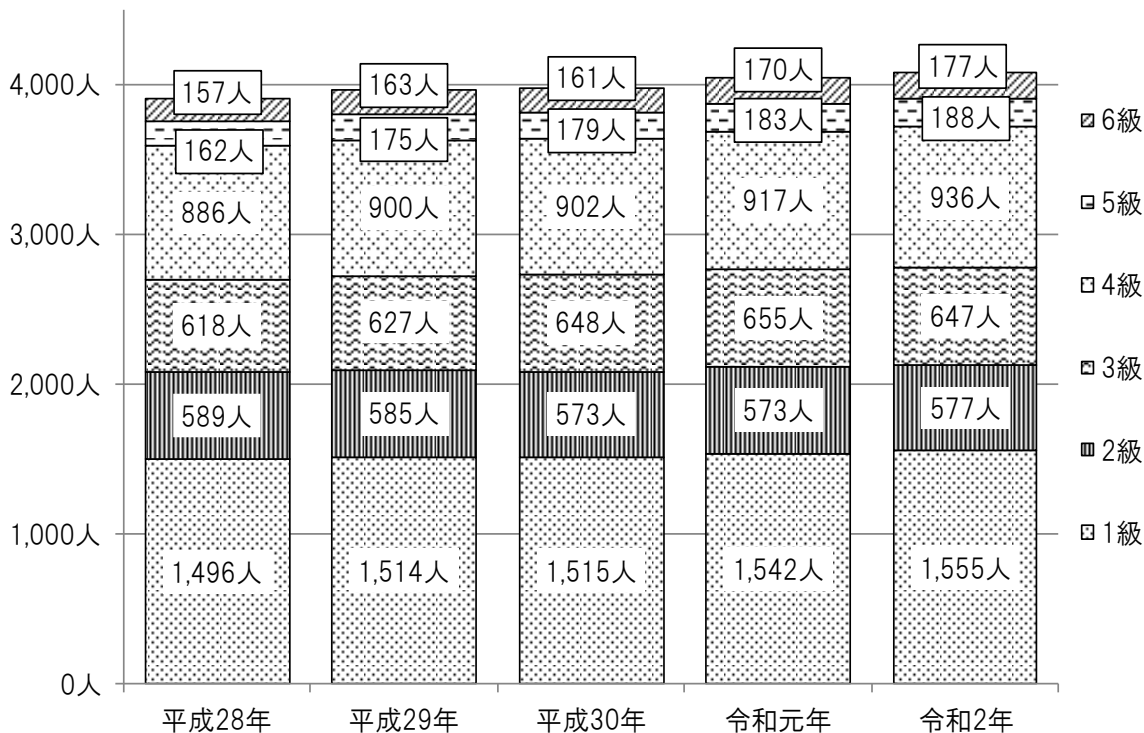
#### 障害者手帳所持者数の推移



#### ① 身体障がい者

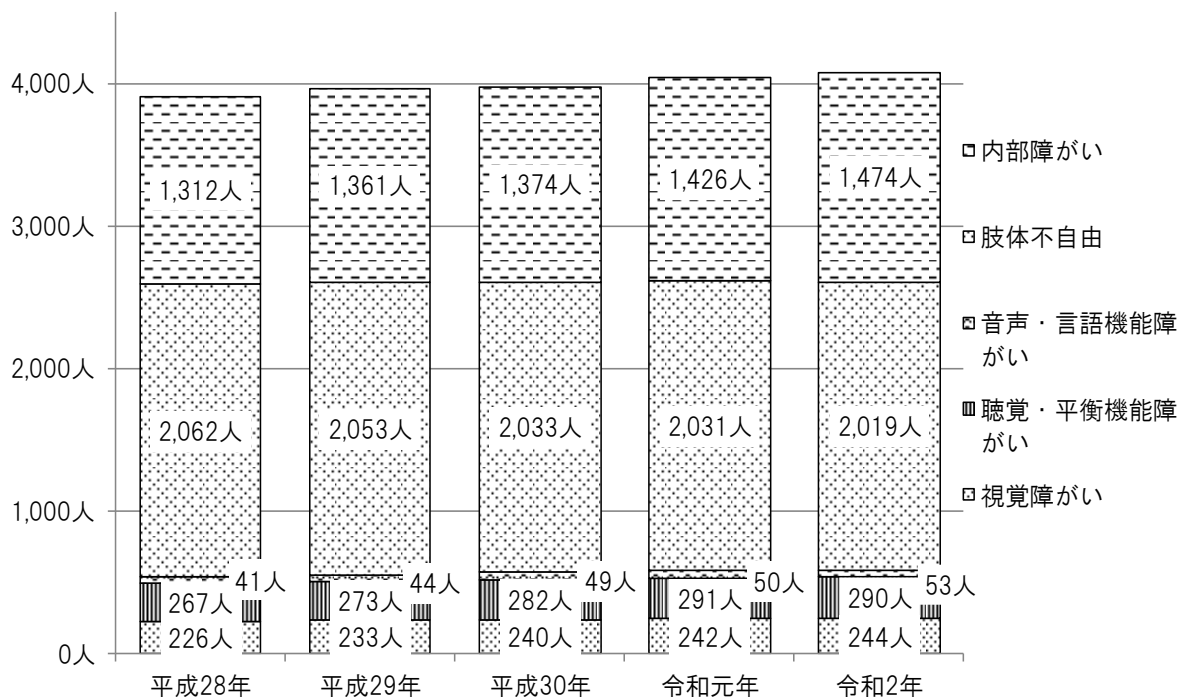
身体障がい者についてみると、令和2年4月1日現在の手帳所持者は4,080人となっている。障がいの程度別の状況は、1級が1,555人(全体の38.1%)で最も多く、次いで4級が936人(同22.9%)となっている。

#### 身体障害者手帳所持者数の推移(等級別)



障がい部位別の状況は、肢体不自由が2,019人（同49.4%）を占め、次いで内部障がい1,474人（同36.1%）、聴覚・平衡機能障がい290人（7.1%）、視覚障がい244人（同5.9%）、音声・言語機能障がい53人（1.2%）となっている。

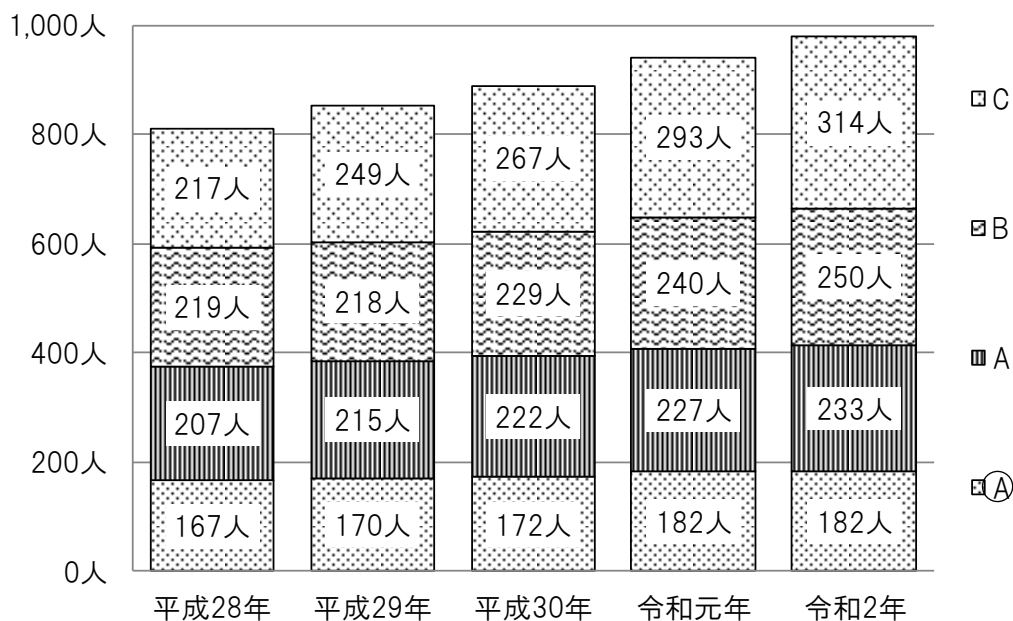
身体障害者手帳所持者数の推移（障がい部位別）



② 知的障がい者

知的障がい者についてみると、令和2年4月1日現在の手帳所持者は979人となっている。手帳の等級別では、㊤が182人（全体の18.5%）、Aが233人（同23.7%）、Bが250人（同25.5%）、Cが314人（同32.0%）となっている。平成28年と比較するとCの占める割合が多くなっている。

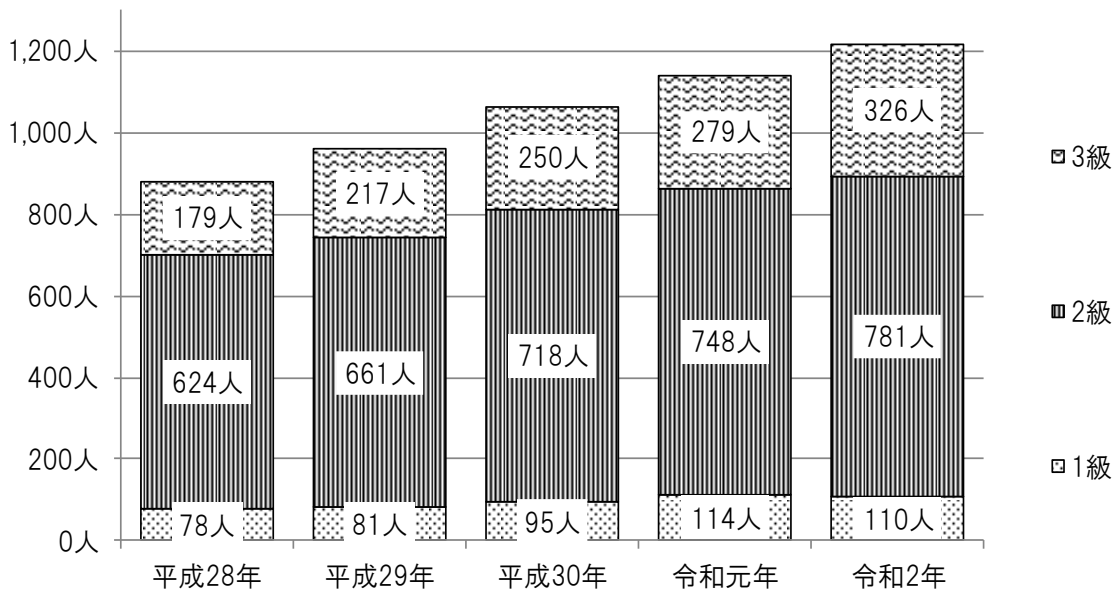
療育手帳所持者数の推移（等級別）



### ③ 精神障がい者

精神障がい者についてみると、令和2年4月1日現在の精神障害者保健福祉手帳所持者は1,217人となっている。手帳の等級別では、2級が781人（全体の64.1%）で最も多く、3級が326人（同26.7%）、1級が110人（同9.0%）となっている。平成28年と比較すると3級の占める割合が多くなっている。

#### 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移（等級別）



### (2) 三郷市障がい者福祉に関する実態調査(就労部分)

三郷市障がい者計画第6期三郷市障がい福祉計画第2期三郷市障がい児福祉計画策定にあたり、障がいのある人の生活実態やニーズ等を把握することを目的に、以下の通り「三郷市障がい者福祉に関する実態調査」を実施した。そのうち、就労に関する結果について抜粋した。

#### 調査実施概要

調査対象：令和2年7月現在で三郷市が援護の実施機関である身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の各手帳所持者・自立支援医療（精神通院医療）適用者

調査方法：郵送法（郵送配布・郵送回収）

調査期間：令和2年8月3日（月）～8月21日（金）

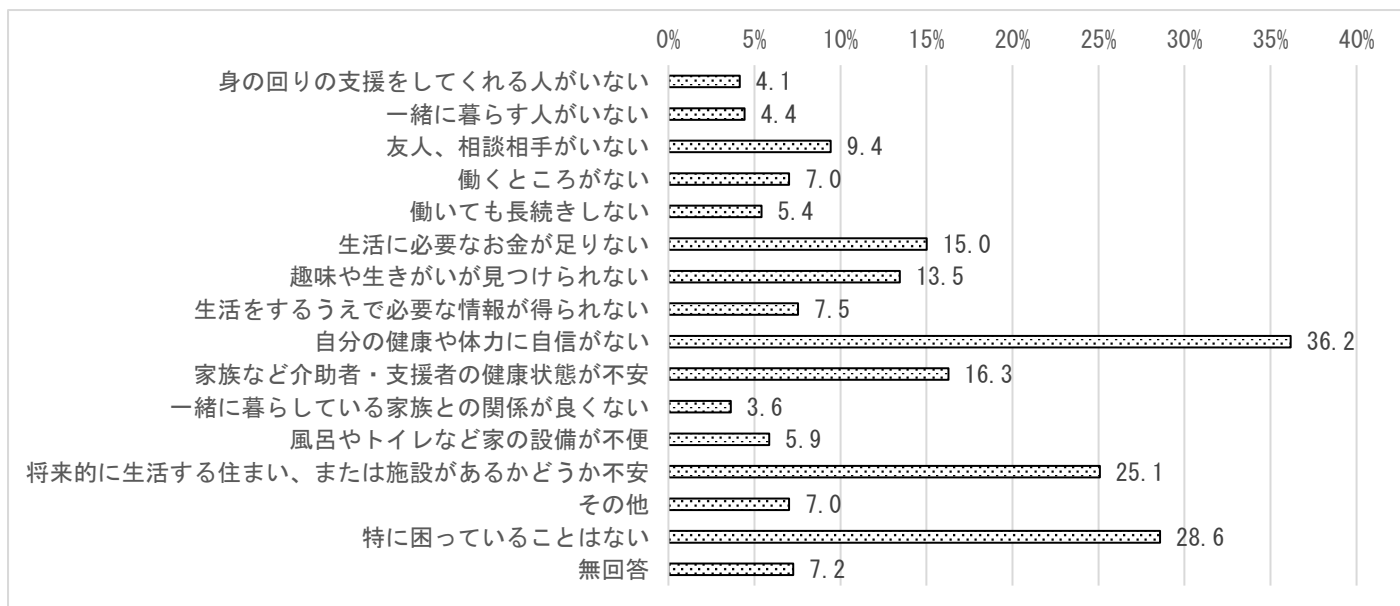
発送数：3,400票

回収結果：有効回収数1,748票、有効回収率51.4%

#### ① 普段の生活の中で、困っていることや不安に思っていることがありますか(複数回答:%)

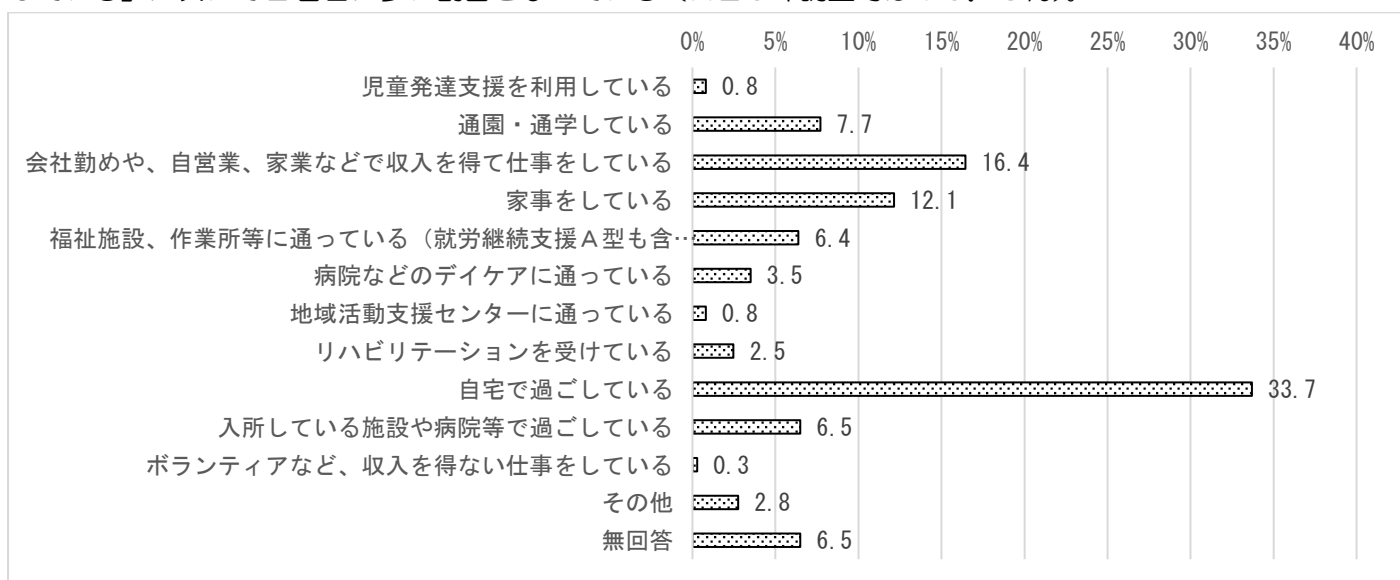
「働くところがない」が7%、「働いても長続きしない」が5.4%である。回答者の年齢や障がいの程度など属性がさまざまであるものの、13項目中それぞれ8番目、10番目に多い値となっている。

また、困ったときや、相談したいことがあったときの相談先についての設問（複数回答）について、障がい者就労支援センターと回答した人が5.1%であった（H29年調査時5.0%）。



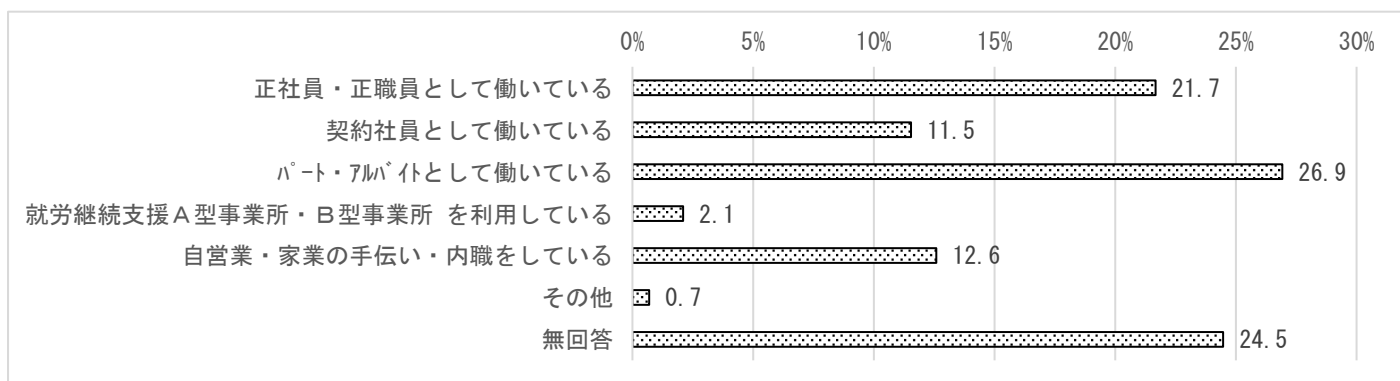
## ② 平日の日中は主にどのように過ごしていますか(%)

「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得て仕事をしている」と回答した人が16.4%と「自宅で過ごしている」に次いで2番目に多い割合となっている（H29年調査時は16.3%）。



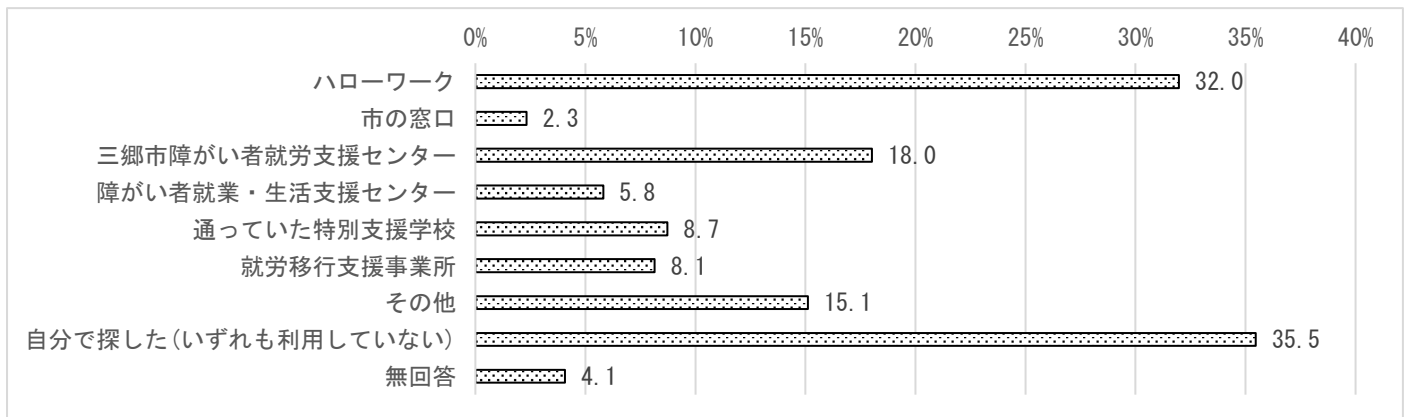
## ③ 現在、どのように働いていますか。(%)

雇用形態別に調査を行った結果、「パート・アルバイト」、「正社員・正職員」、「契約社員」の3項目を合わせた約6割の人が雇用され、就労しているという結果となった。3項目のうち、想定より正社員・正職員の割合が21.7%と大きく、障がい者求人のうち多くを占める契約社員の割合が一番小さかった。



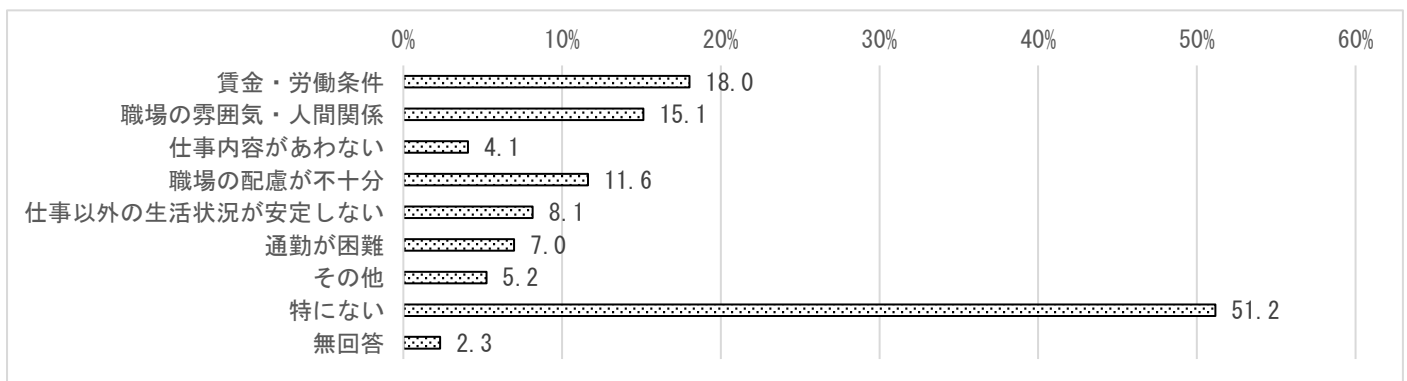
#### ④ 就職する際に以下の機関を利用しましたか(複数回答:%)

利用した機関としては「ハローワーク」、「三郷市障がい者就労支援センター」、「通っていた特別支援学校」「就労移行支援事業所」の順となった。「自分で探した(いずれも利用していない)」の割合が35.5%と3人に1人以上は自分で探しているとの結果であった。



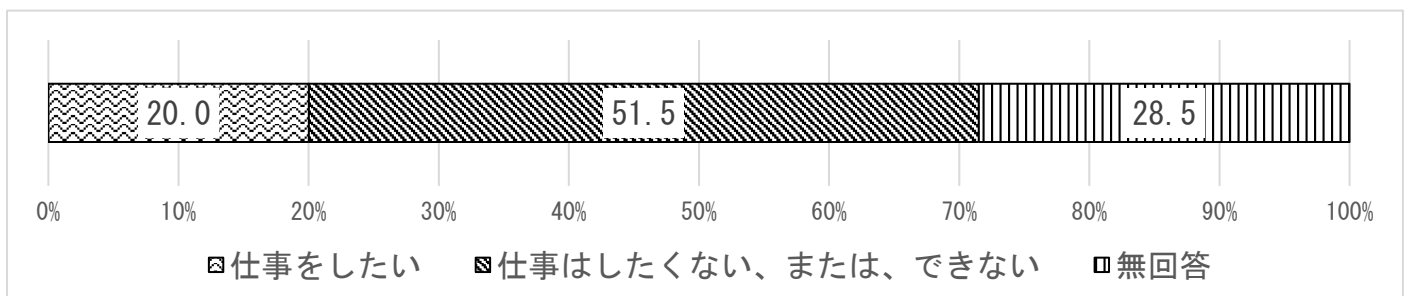
#### ⑤ 仕事をする上で困っていることはありますか(複数回答:%)

一番大きな割合をしめているのが「特にない(51.2%)」であった。本人の困りごととして多い項目は、「賃金・労働条件」、「職場の雰囲気・人間関係」、「職場と配慮が不十分」との結果となった。



#### ⑥ 今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか(%)

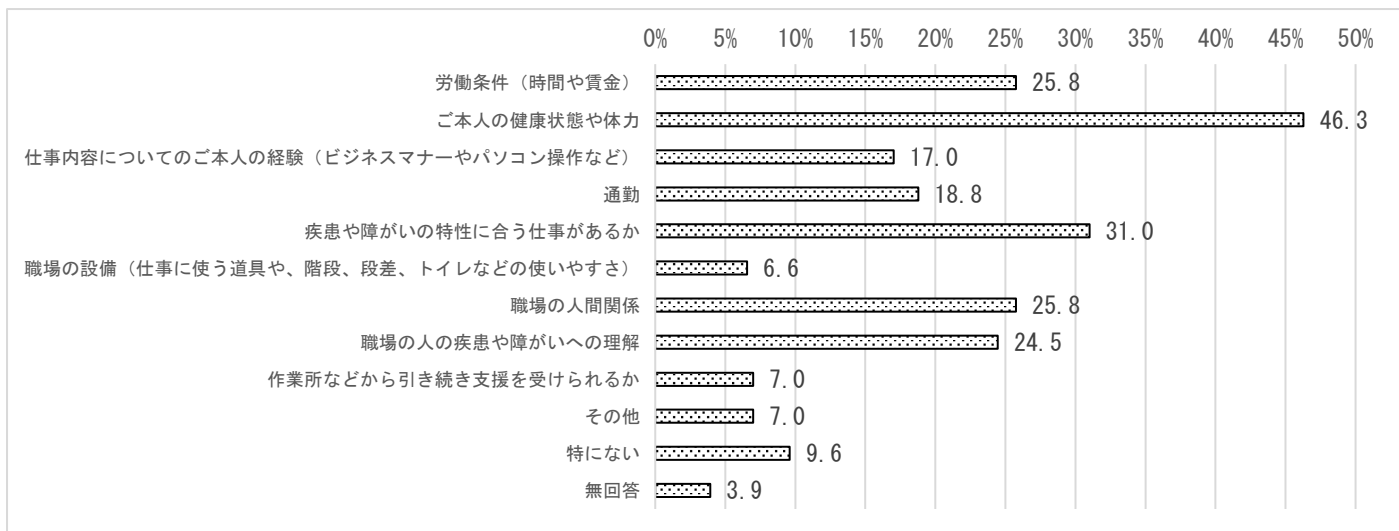
現在働いていない人のうち20%、5人に1人が「仕事をしたい」との結果となった(H29年調査時14%)。



#### ⑦ 働くにあたって、特に心配なことはありますか(主なもの3つまで:%)

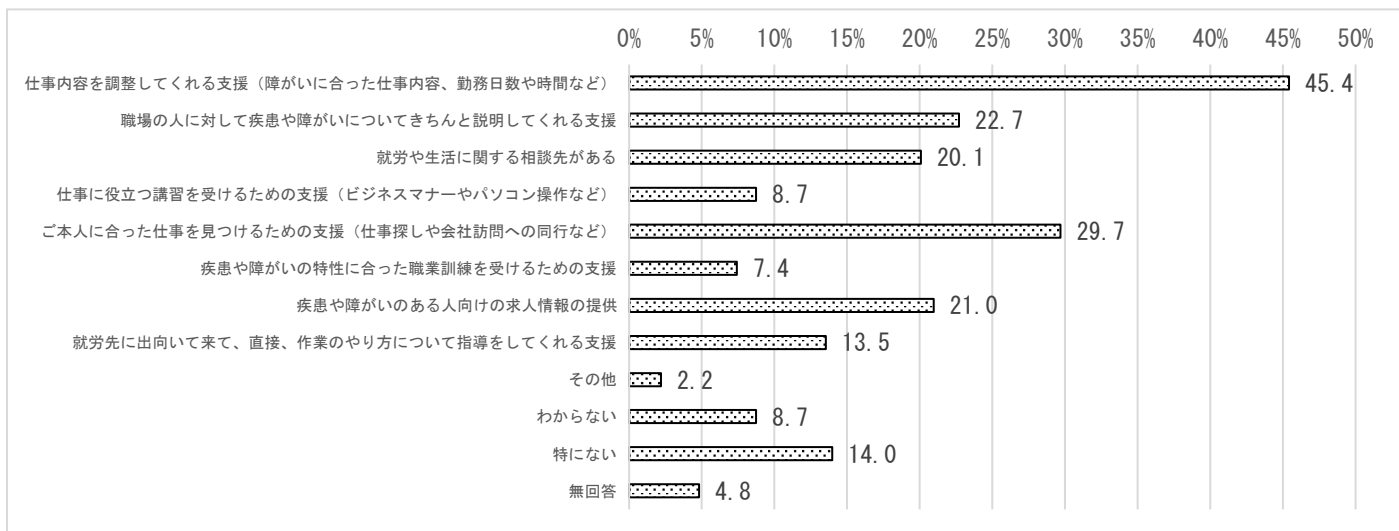
現在働いていないが、仕事をしたいと思っている人へ調査した結果、「ご本人の健康状態や体力」が46.3%(H29年調査時54.4%)、「疾患や障がいの特性に合う仕事があるか」が31%(同32.1%)、「労働条件(時間や賃金)」「職場の人間関係」が25.8%(同31.4%、28.4%)の順となった。平成29年調査時と比べて割合は変化したもの、選択項目としては同様の結果となった。





### ⑧ 働く際、または今後働くときにあったらよい支援はありますか(主なもの3つまで：%)

現在働いていないが、仕事をしたいと思っている人へ調査した結果、「仕事内容を調整してくれる支援（障がいに合った仕事内容、勤務日数や時間など）」が最も多く、次いで「ご本人に合った仕事を見つけるための支援（仕事探しや会社訪問への同行など）」が多かった。「職場の人に対して疾患や障がいについてきちんと説明してくれる支援」、「就労や生活に関する相談先がある」、「疾患や障がいがある人向けの求人情報の提供」も2割を超える結果となった。



### 3. 事業主の状況について(令和元年度 三郷市労働実態調査報告書より抜粋)

#### (1) 市内事業所数(平成28年6月1日現在 経済センサスー活動調査)

常用労働者が1～29人規模の事業所が、5,104事業所と94.3%を占めている。

産業別において、総事業所数では「卸売業、小売業」、「製造業」、「建設業」、「不動産業、物品賃貸業」、「宿泊業、飲食サービス業」が多く、30人以上では「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「製造業」、「医療、福祉」が多い。

産業大分類	事業所			
	総数	1～29人	30人以上	派遣・下請け事業者のみ
総数	5,414	5,104	291	19
農林漁業	3	3	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0
建設業	638	615	22	1
製造業	1,136	1,090	45	1
電気・ガス・熱供給・水道業	5	4	1	0
情報通信業	17	17	0	0
運輸業、郵便業	248	184	63	1
卸売業、小売業	1,156	1,094	55	7
金融業、保険業	50	44	6	0
不動産業、物品賃貸業	489	480	9	0
学術研究、専門・技術サービス業	102	97	4	1
宿泊業、飲食サービス業	468	442	23	3
生活関連サービス業、娯楽業	377	363	13	1
教育、学習支援業	126	119	4	3
医療、福祉	316	287	29	0
複合サービス事業	16	14	2	0
サービス業（他に分類されないもの）	267	251	15	1

#### (2) 障がい者の雇用

過去調査と比べて、「予定なし」は平成14年度から30.7%増加し、「すでに実施」が5.9%、「検討中」が6.2%増加している。一方、無回答は42.9%減少しており、障害者雇用促進法の法定雇用率の影響等から、障がい者の雇用に関する意識付けが進んできているものと考えられる。

常用労働者数別では「既に実施」は30人以上で過半数に達しており、10～19人で15.8%となっている。

	既に実施	検討中	予定なし	無回答
平成14年度	5.0	1.7	44.9	48.4
全体	10.9	7.9	75.6	5.5
4人以下	5.6	6.3	79.7	8.4
令和 元年度	6.7	13.4	77.3	2.5
10～19人	15.8	8.4	72.6	3.2
20～29人	10.3	12.8	74.4	2.6
30人以上	56.5	17.4	26.1	0

### (3) 今後の障がい者の雇用予定(%)

障がい者雇用を既の実施している事業所に聞いたところ、「現状維持の予定」が68.7%で最も多く、「増やしていく予定」は26.5%となっている。「減らしていく予定」と回答した事業所はなかった。常用労働者数別の数値については回答数が少ないため参考までの掲載とする。

	増やしていく予定	現状維持の予定	減らしていく予定	無回答
全体	26.5	68.7	0	4.8
4人以下	37.5	50.0	0	12.5
5～9人	12.5	87.5	0	0
10～19人	40.0	60.0	0	0
20～29人	25.0	75.0	0	0
30人以上	30.8	65.4	0	3.8

### (4) 障がい者雇用者数・雇用率

#### ① 事業所の雇用者数(人)

平均値は3.2人、中央値は1人である。

全体		男性		女性	
平均値	中央値	平均値	中央値	平均値	中央値
3.2	1.0	1.6	1.0	0.6	0

#### ② 事業所の雇用率(%)

「1%未満」が22.9%で最も多く、「3%以上」21.7%、「2.2%未満」6.0%の順に続いている。

1%未満	2.2%未満	2.2%	2.2%超	3%以上	無回答
22.9	6.0	2.4	3.6	21.7	43.4

#### ③ 実雇用率(企業全体の雇用率)(%)

「3%以上」が16.9%で最も多く、「2.2%未満」12.0%、「1%未満」8.4%の順に続いている。

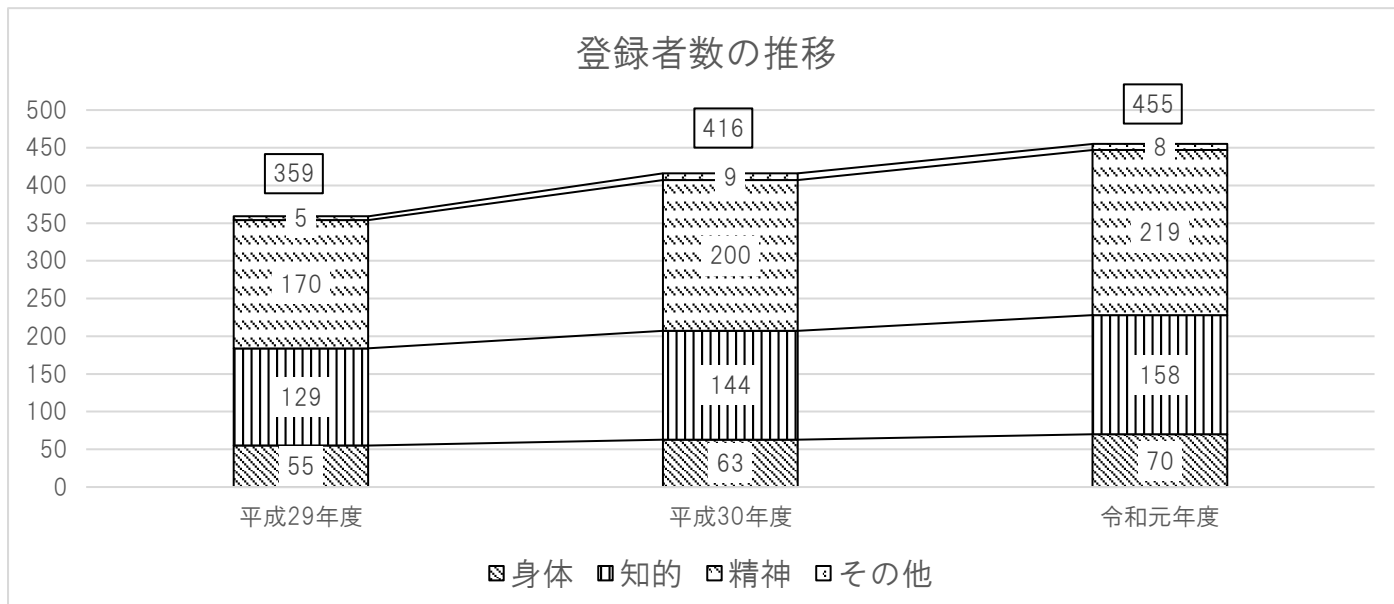
1%未満	2.2%未満	2.2%	2.2%超	3%以上	無回答
8.4	12.0	2.4	6.0	16.9	54.2

## 4. 三郷市障がい者就労支援センター登録者の状況について

### (1) 登録者の状況について

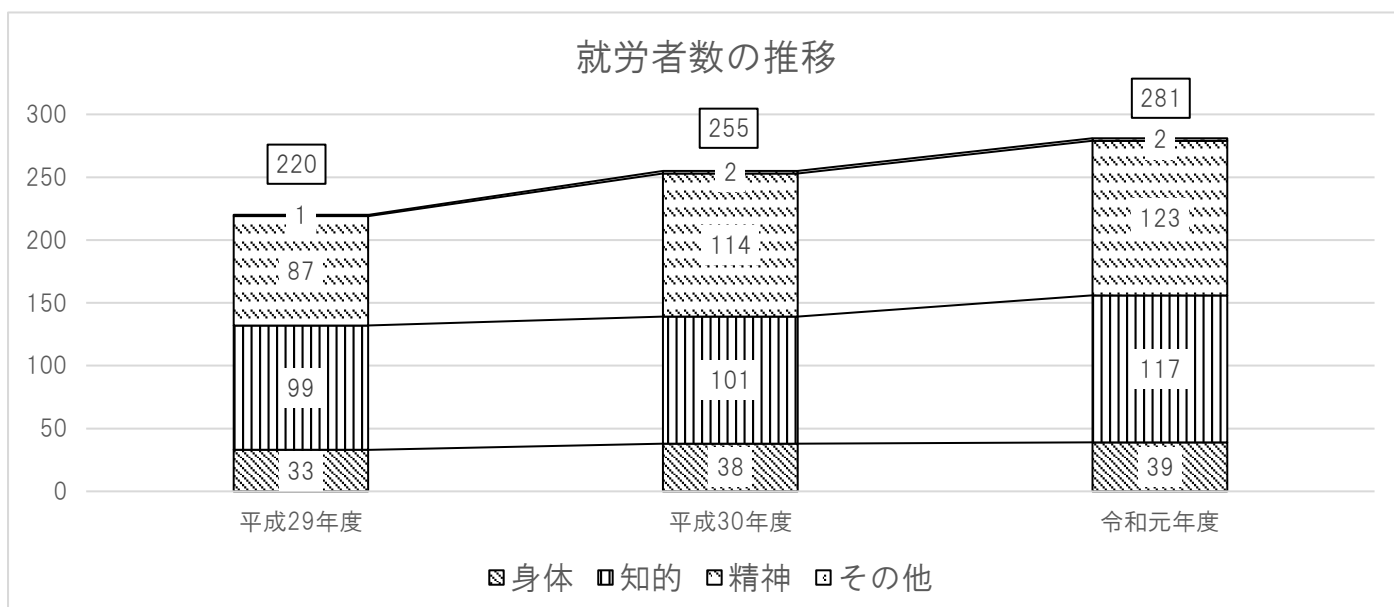
#### ① 登録者数

毎年度増加しており、平成30年には400人を超えた。障がい別についても、それぞれ増加している。割合としては、精神障がい者が約半数を占めている。



#### ② 就労者数

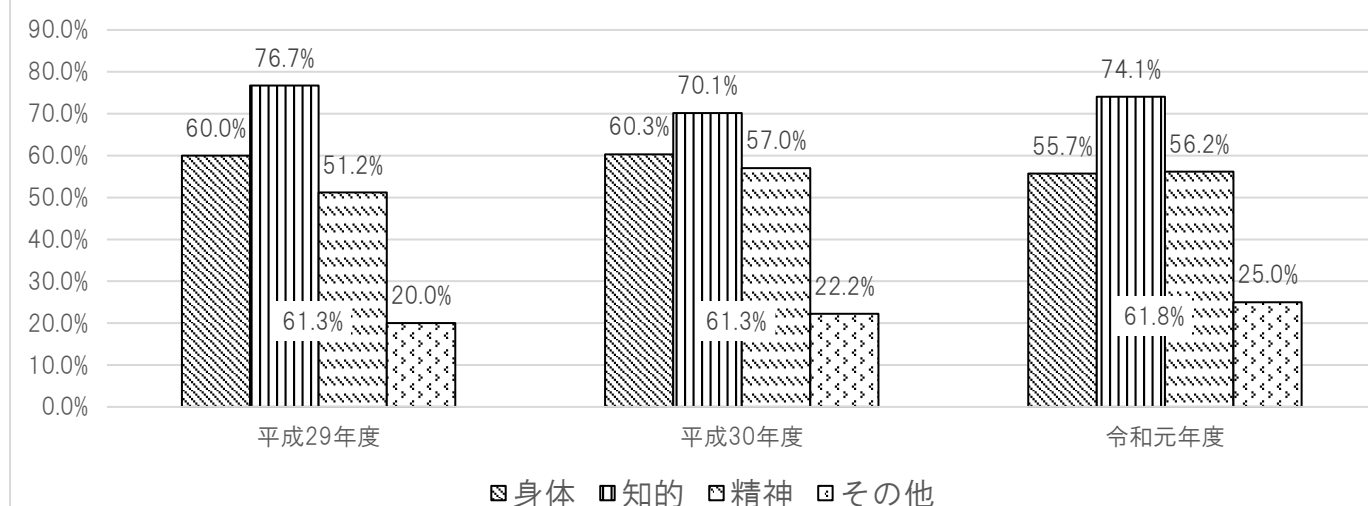
毎年度増加している。障がい種別において、身体障がい者については微増、知的障がい者、精神障がい者の就労者数増加が全体の数字を押し上げている。



#### ③ 就労率

就労者を登録者で割った値である就労率については、全体では6割強で年度によって変わっていない。障がい別においては、知的障がい者では7割以上が就労しており、身体障がい者、精神障がい者は、5割から6割である。

## 就労率の推移



## (2) 就職状況について

※集計方法について、単年度では集計数が少なく、傾向を把握することが困難なため、平成29年度から令和元年度までの3カ年で集計を行った。また、障がい種別の「その他」については件数が少ないため計上していない。

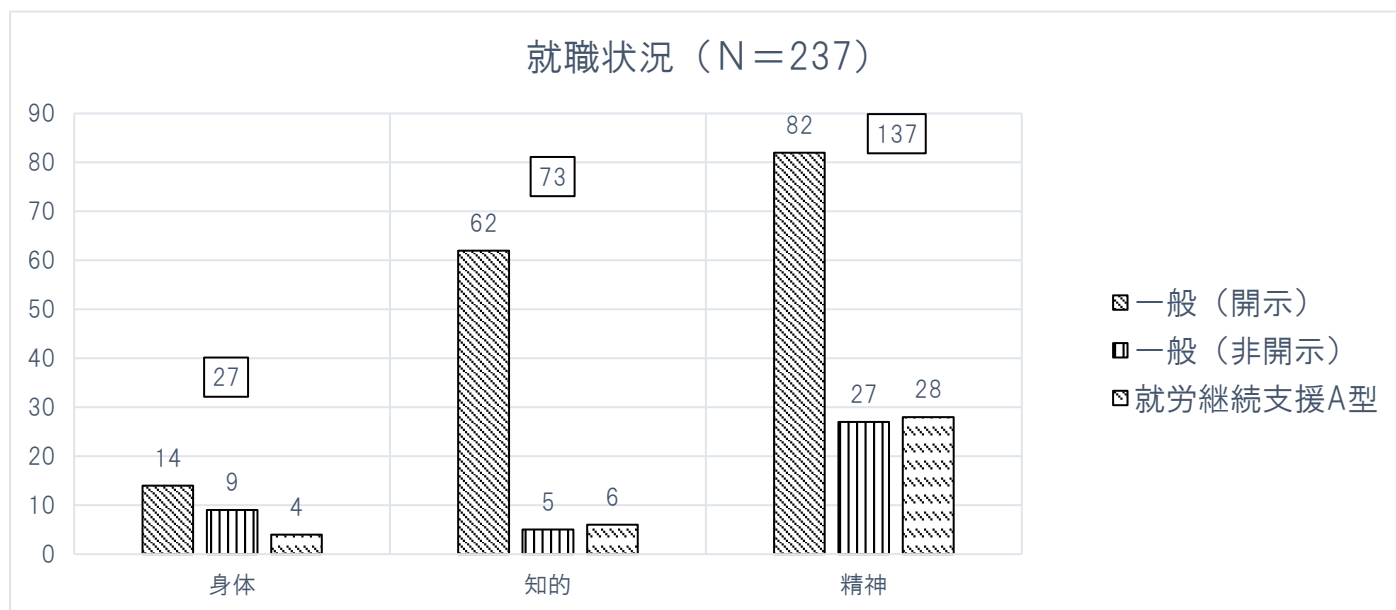
### ① 一般(開示)、一般(非開示)、就労継続支援A型

就職した総数としては、精神障がい者が137件と6割弱を占めており、知的障がい者、身体障がい者と続いている。身体障がい者については登録者数の割合が低いことが影響していると考えられる。

形態別においては、どの障がいにおいても「一般(開示)」での就職が多く、全体では約8割を占める。

「一般(非開示)」について、総数で見ると知的障がい者は他の種別に比して極端に数が少ない。記載していないものの、特別支援学校新卒者が就労者の大半を占めていることが影響していると考えられる。また、精神障がい者、身体障がい者については求職時に会社との調整など自力で行い、就職するケースが多くあることが影響していると考えられる(支援側としては、登録者に障がい開示での就労を原則勧めている)。

就労継続支援A型については、精神障がい者が7割以上を占めている。

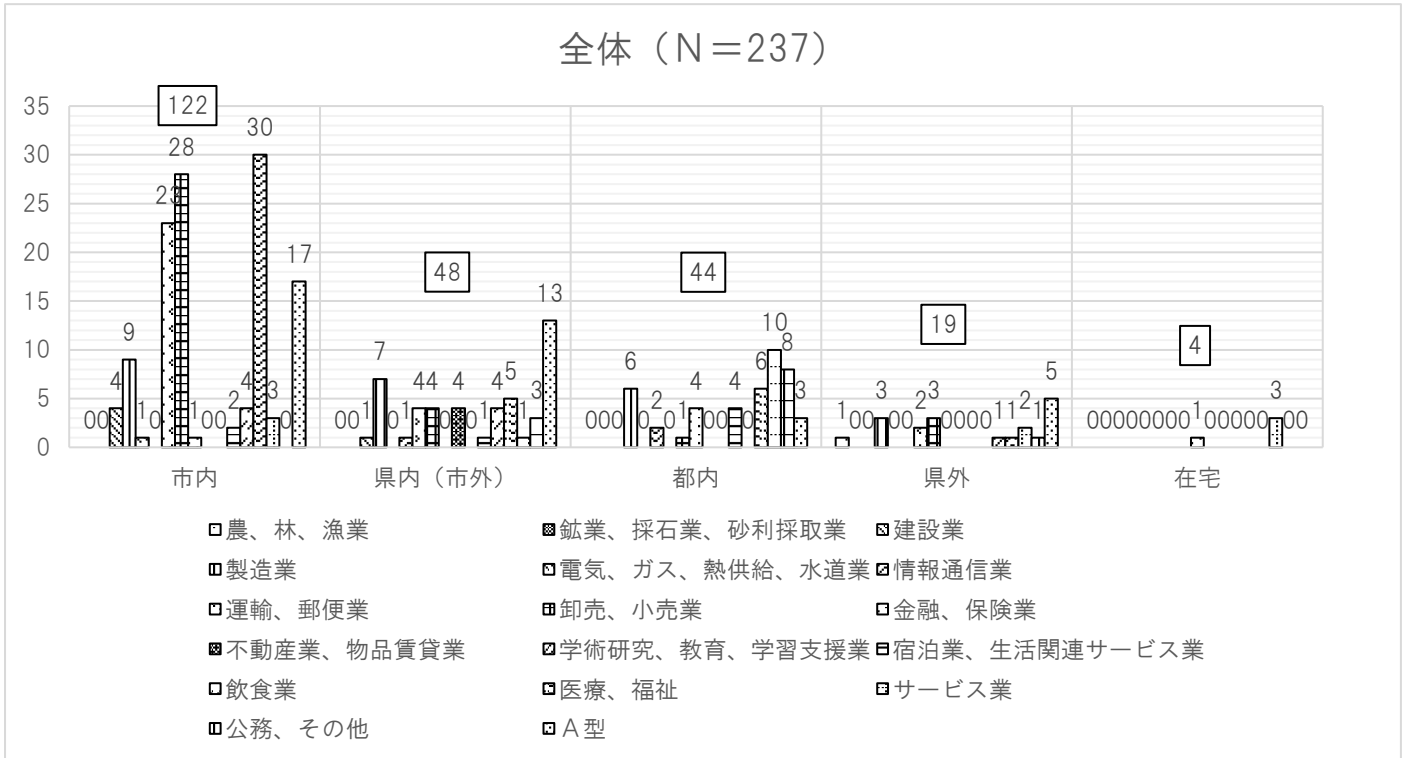


## ② 産業別の就職状況(労働局の産業分類を参考に項目作成)

勤務地別では、市内が122件、市内以外が111件とほぼ同数である。

産業別については、「市内」の「医療福祉(30件)」、「卸売、小売業(28件)」、「運輸、郵便業(23件)」が多い。

就労継続支援A型事業所については、「市内」が17件と最も多く、「県内(市外)」が13件、「県外」5件、「都内」3件の順となっている。



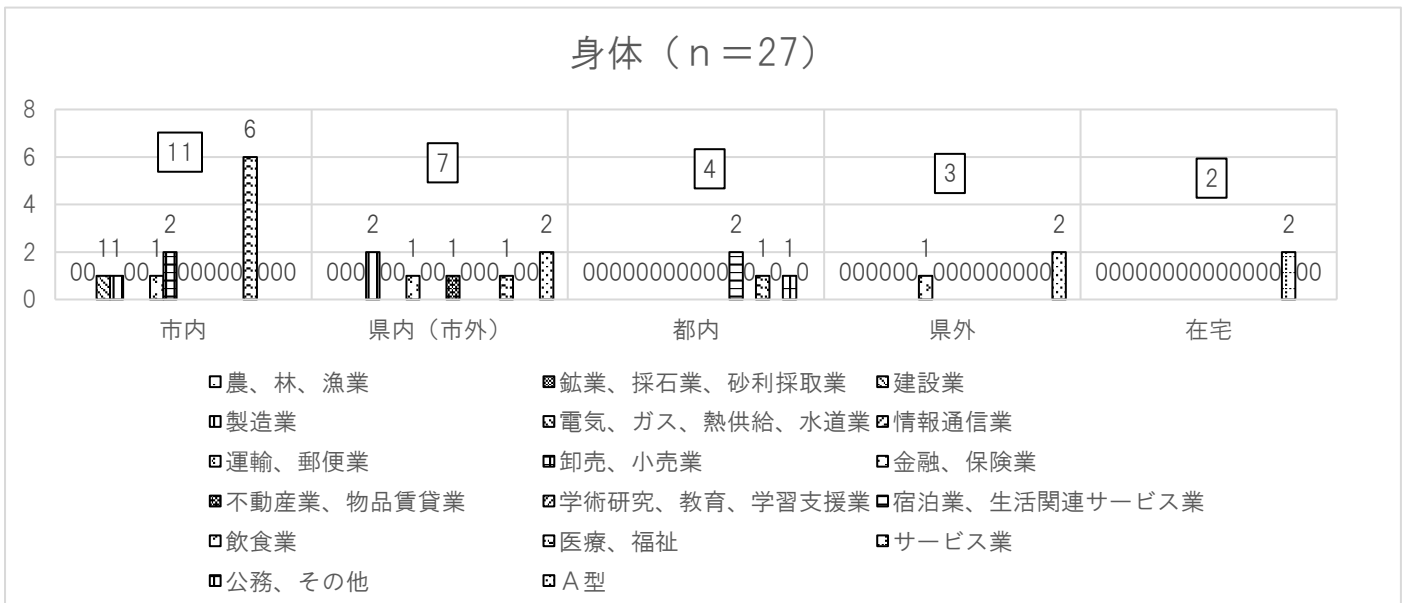
## ❖ 障がい種別

### 【身体障がい者】

勤務地別については「市内」が11件、それ以外が16件となっている。

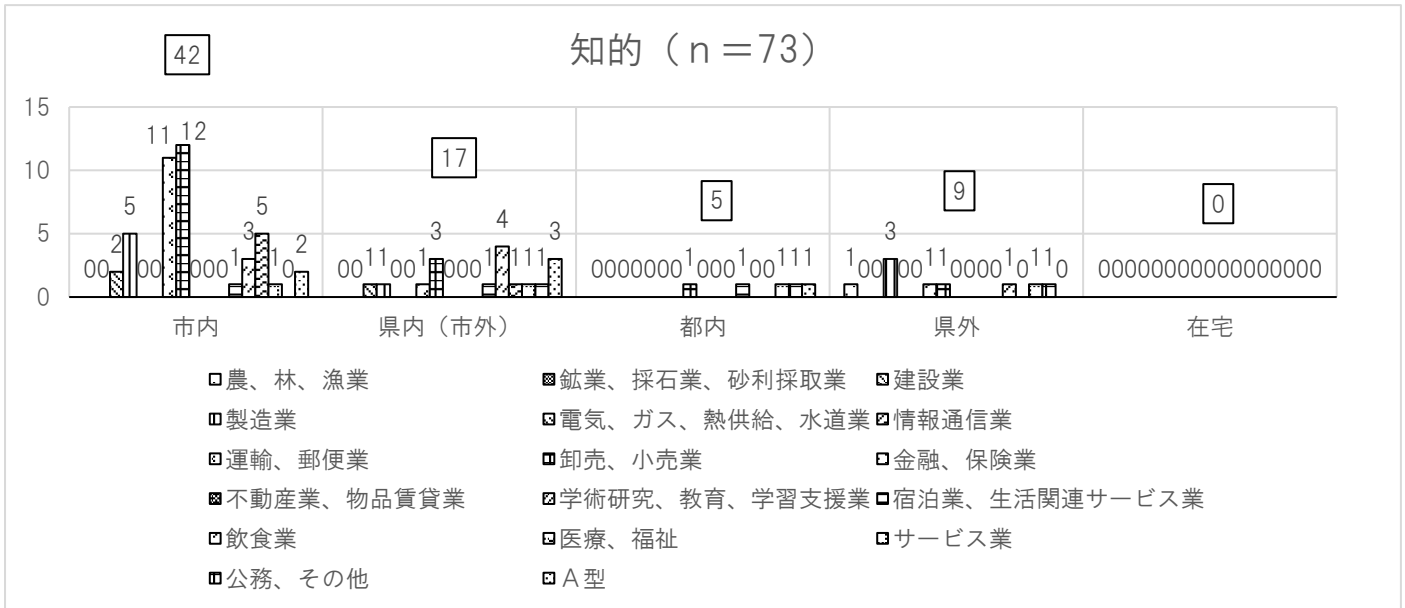
産業別については「市内」の「医療、福祉」が6件と多い。

就労継続支援A型事業所については「市内」は0、「県内(市外)」、「県外」はそれぞれ2件である。



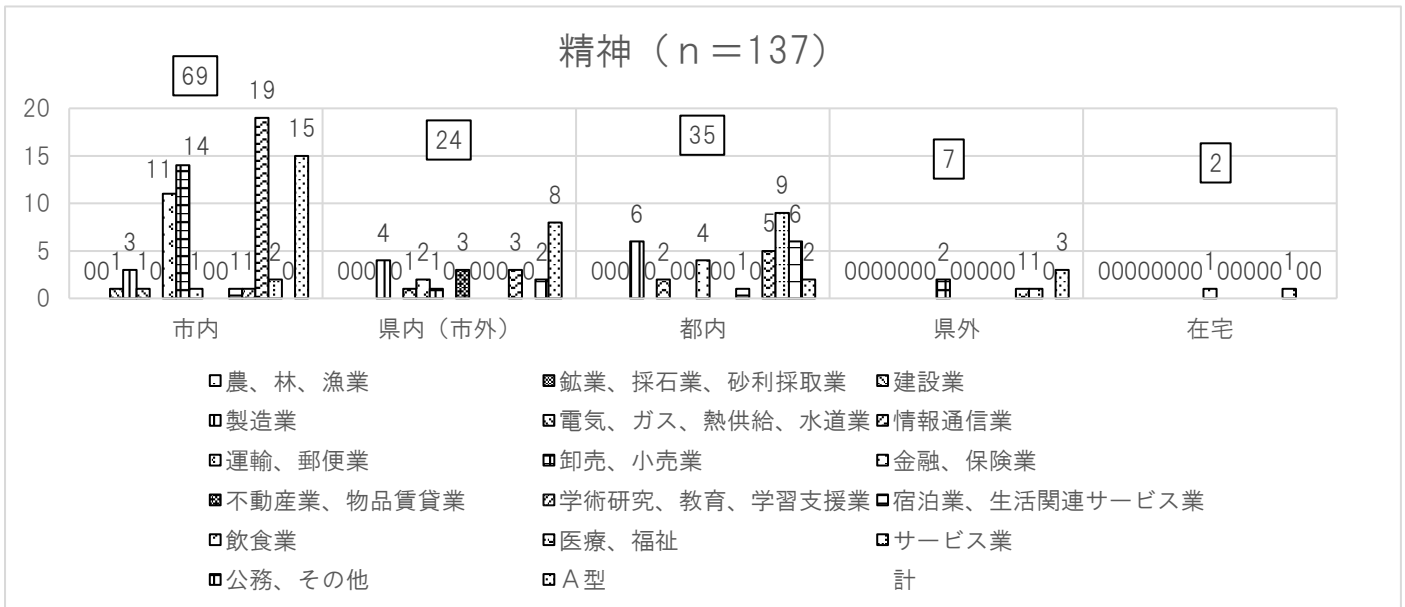
### 【知的障がい者】

勤務地別では「市内」が42件と大半を占め、次いで「県内（市外）」が17件と近隣での就職が多い。  
 産業別については、「市内」の「卸売、小売業（12件）」、「運輸、郵便業（11件）」が多い。  
 就労継続支援A型事業所については、総数で6件である。



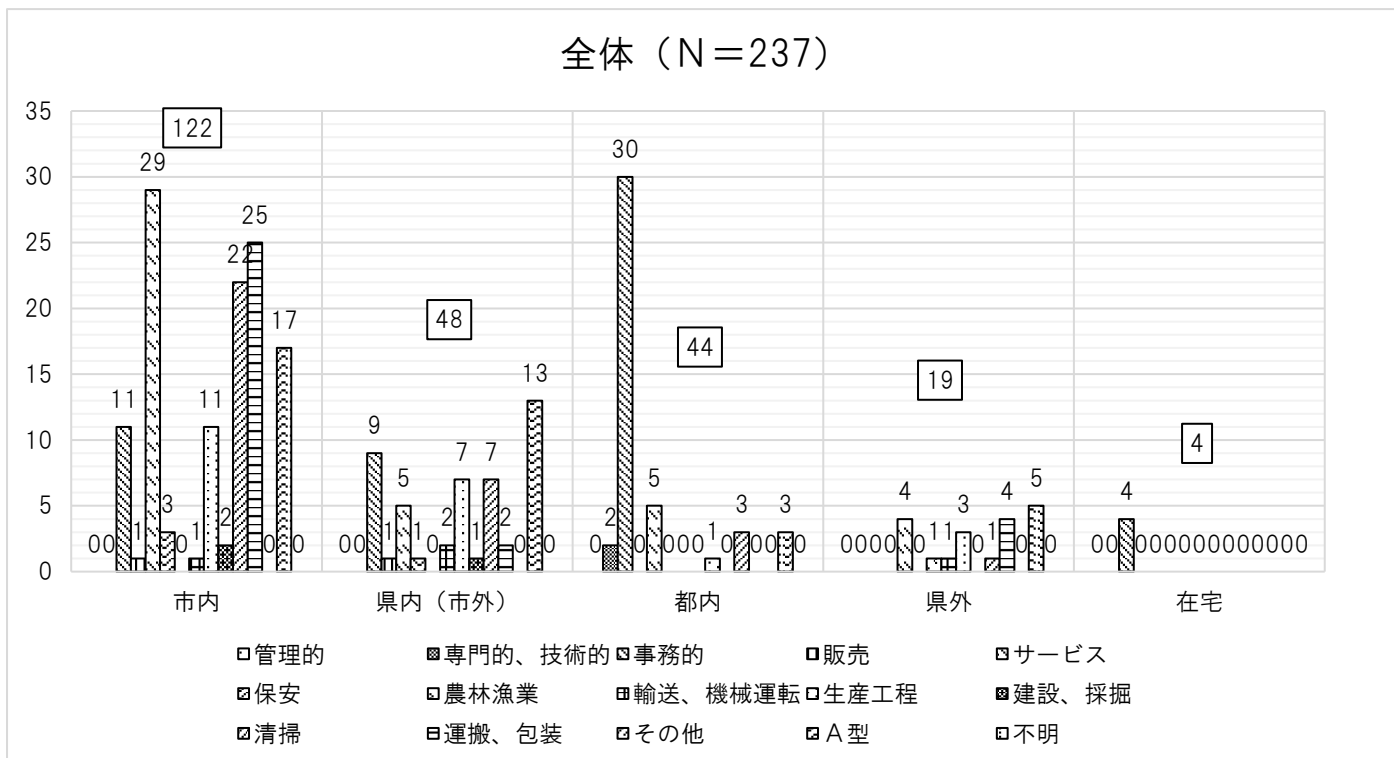
### 【精神障がい者】

勤務地別では「市内」が69件と最も多く、次いで「都内」が35件、「県内（市外）」が24件となっている。  
 産業別については、「市内」の「医療、福祉（19件）」、「卸売、小売業（19件）」、「運輸、郵便業（11件）」が、「都内」においては「サービス業（9件）」が多い。  
 就労継続支援A型事業所については、「市内」が15件で最も多く、「県内（市外）」が8件となっている。



### ③ 主要業務別の就職状況(労働局の業務分類を参考に作成)

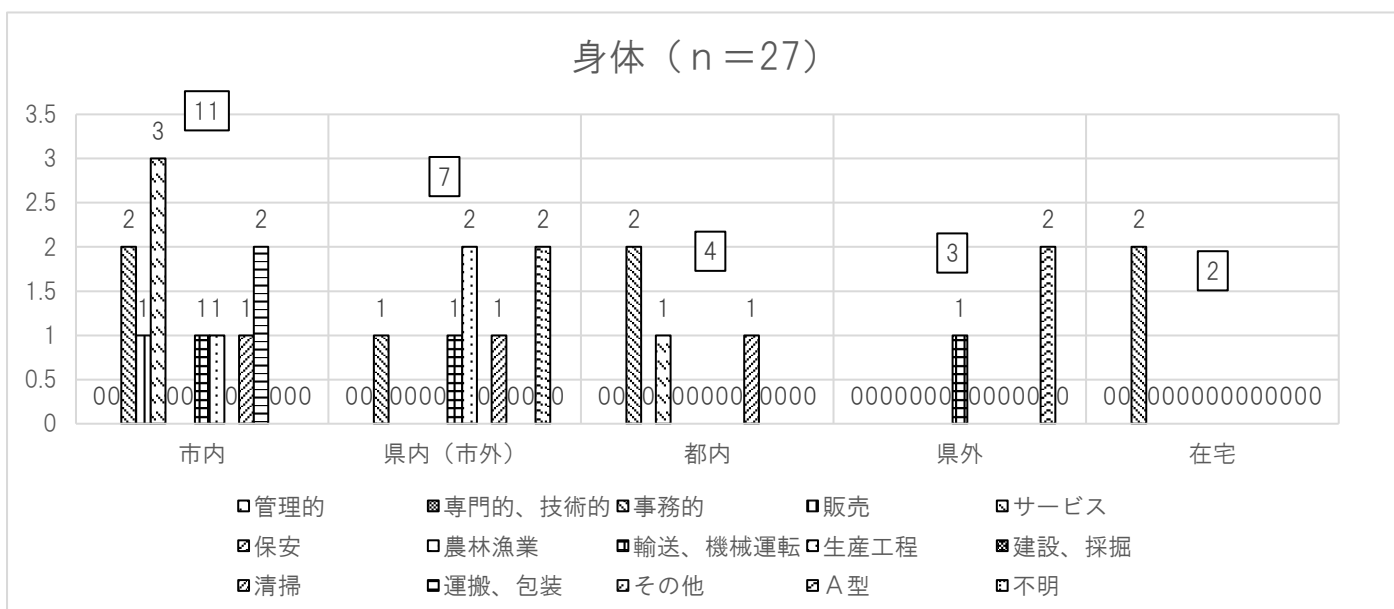
「都内」の「事務的」が30件と最も多い。次いで「市内」の「サービス(29件)」、「運搬、包装(25件)」、「清掃(22件)」と続いている。



### ❖ 障がい種別

#### 【身体障がい者】

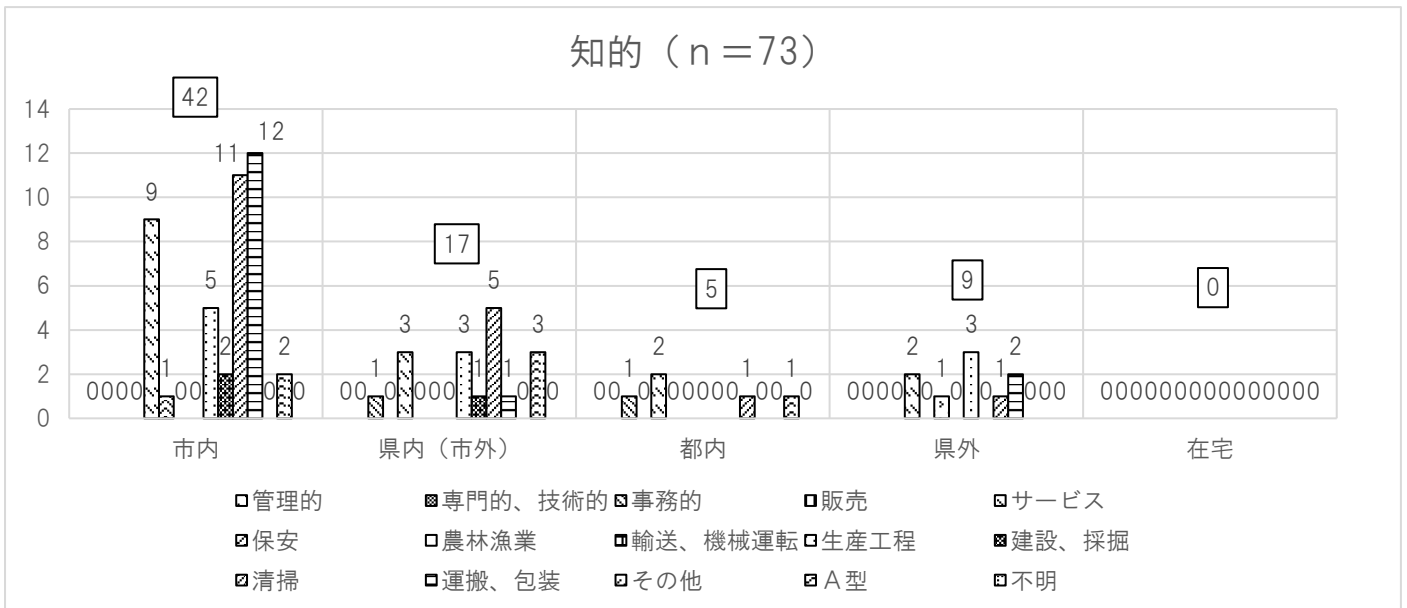
「管理的」、「保安」、「農林漁業」、「建設、採掘」については0件、他の業務については大きな差はない。





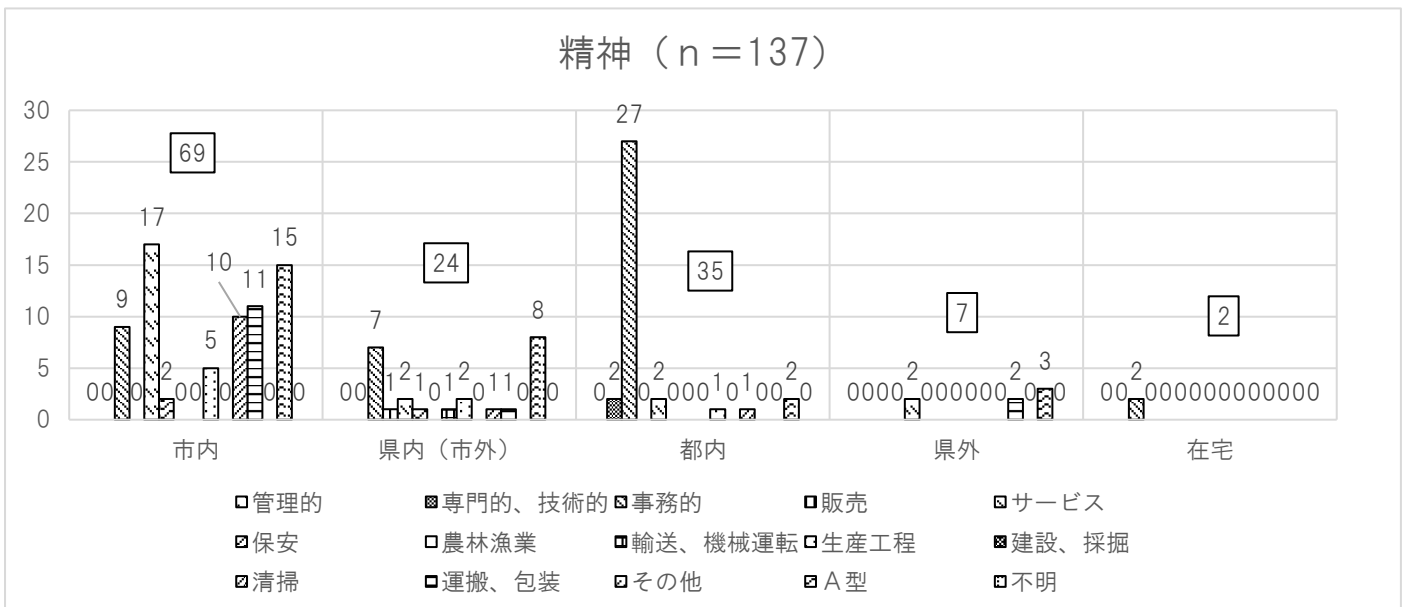
**【知的障がい者】**

「市内」の「運搬、包装（12件）」、「清掃（11件）」、「サービス（9件）」が多い。「県内（市外）」においては「清掃（5件）」の件数が多くなっている。



**【精神障がい者】**

「都内」の「事務的」が27件と突出して多い。都内においては、事務的業務を主体とした特例子会社からの求人数が多いこと（都内以外だと事務の求人が少ない）が影響していると考えられる。「市内」の「サービス（17件）」、「運搬、包装（11件）」、「清掃（10件）」、「事務的（9件）」及び「県内（市外）」の「事務的（7件）」が多い。



### (3) 離職状況について

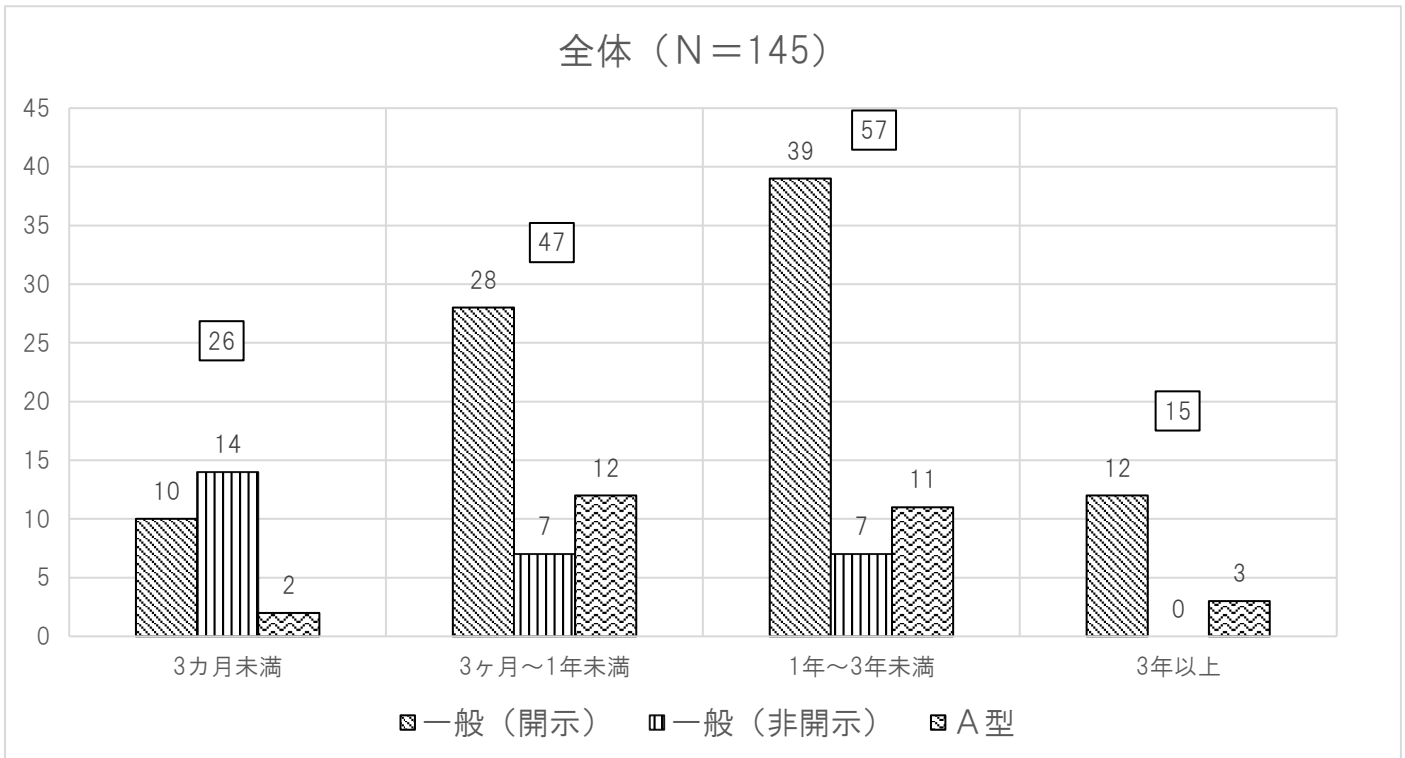
※集計方法について、(2)と同様である。

#### ① 就労期間及び障がい開示、非開示、就労継続支援A型

離職件数については、項目ごとの期間に差はあるものの「1年～3年未満」が57件で最多、次いで「3ヶ月～1年未満（47件）」、「3ヶ月未満（26件）」、「3年以上（15件）」となっている。

障がい開示、非開示については「3ヶ月未満」において、非開示（14件）が開示（10件）を上回っている。非開示での就職件数が少ないことを考えあわせると、非開示での就労が早期離職につながっていると考えられる。

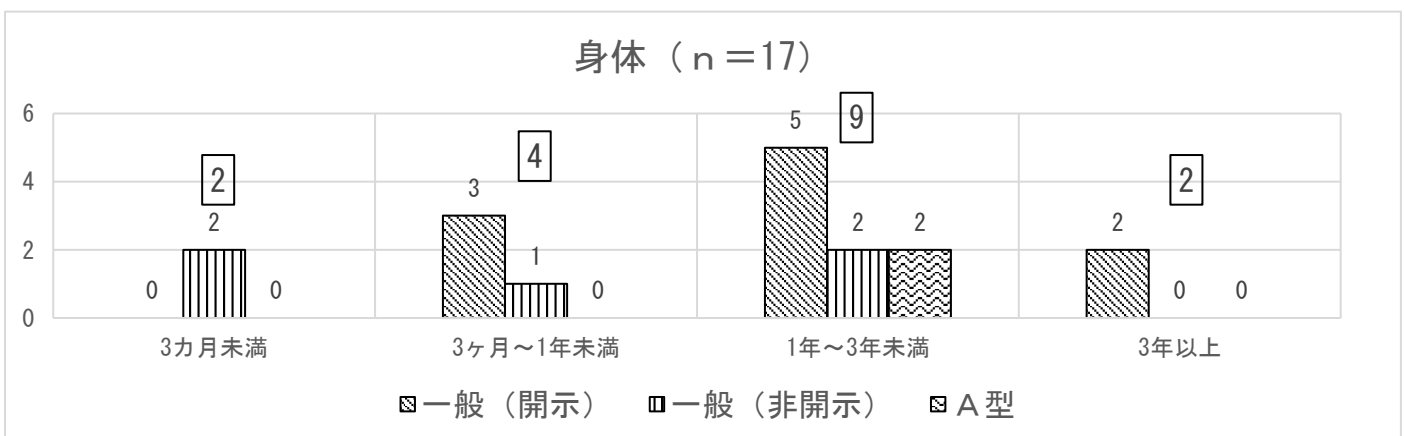
「開示」の場合について、3年未満までは就職期間が長くなると離職者は増えているが、3年以上となると格段に減少している。3年以上においては、順調に定着につながっているケースが増加していることと併せて、そもそも3年以上勤務しているケースが他の期間に比して少ないことも影響していると考えられる。



#### ❖ 障がい種別

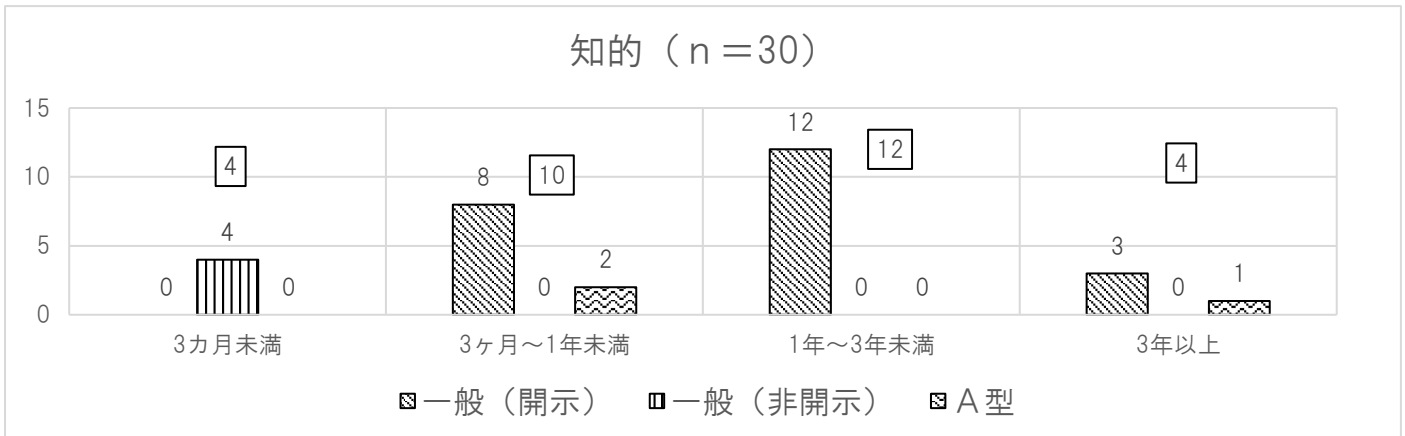
##### 【身体障がい者】

「3ヶ月未満」において、「一般（開示）」での離職件数は0、「一般（非開示）」では2件であった。



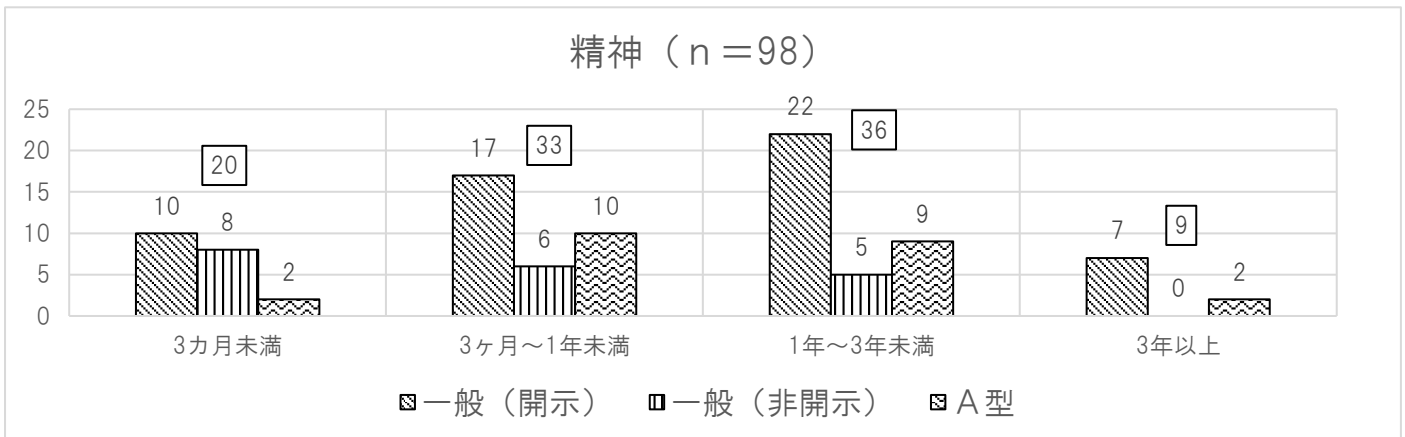
## 【知的障がい者】

「3ヶ月未満」において、「一般（開示）」での離職件数は0、「一般（非開示）」では4件であった。



## 【精神障がい者】

「3ヶ月未満」において、「一般（開示）」での離職件数は10、「一般（非開示）」では8件であった。



## ② 離職理由

※高齢・障害・求職者支援機構 障害者職業総合センター「障害者の就業状況等に関する調査研究（2017）」を参考に、支援機関側からの評価として離職理由を分類した。

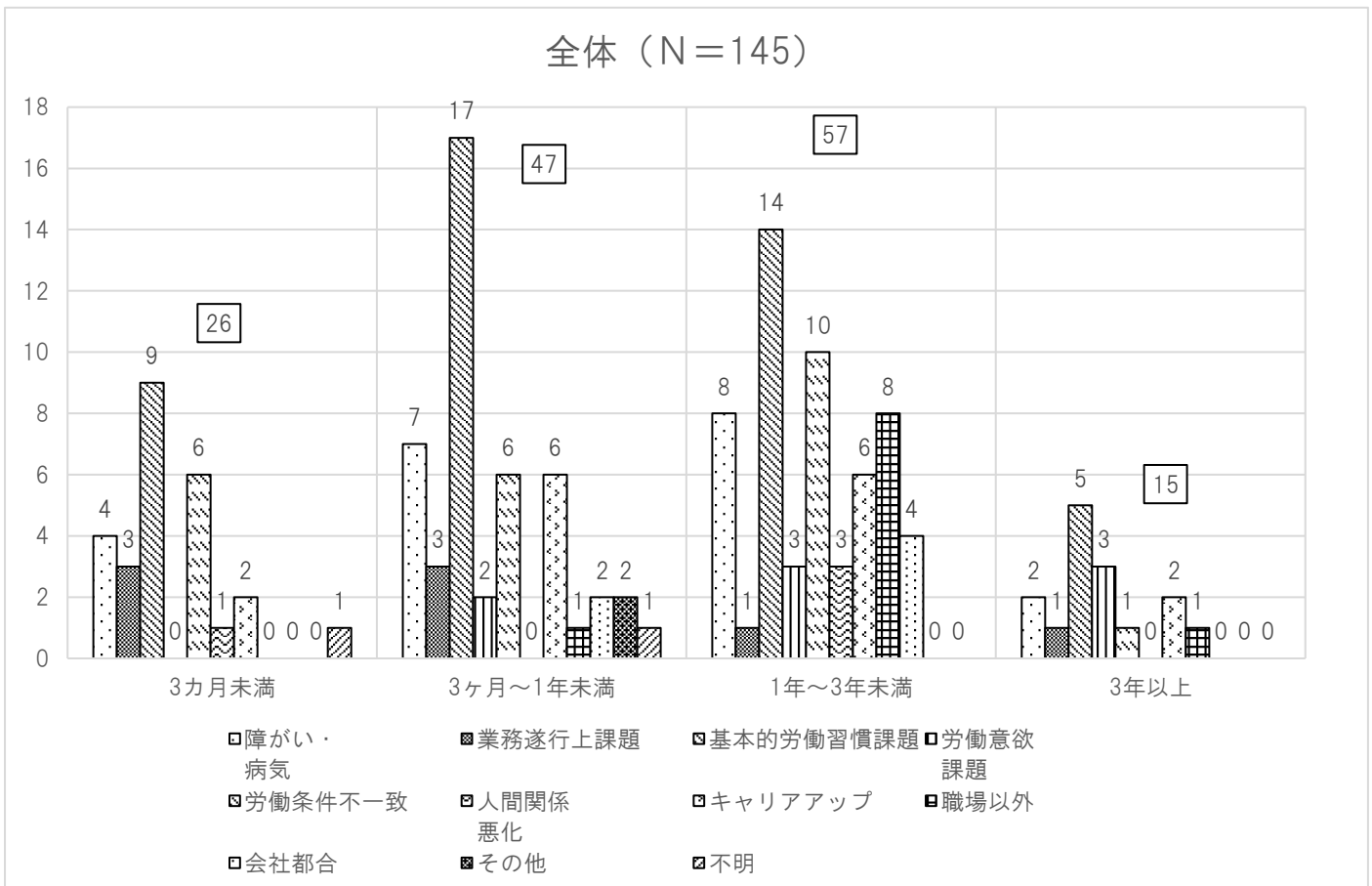
離職理由の分類	具体的な状況の例
障がい・病気	障がいや症状の悪化（再発、病気やケガのため、体調不良）
業務遂行上課題	体力的にきつい、作業環境（音やにおい）が合わない、緊張感が強い、仕事が覚えられない、業務上の意思疎通が難しい（指示が理解できない、自分から話せない等）、作業能力が要求水準に達しない、作業品質が要求水準に達しない、遅刻や欠勤が多い
基本的労働習慣課題	遅刻、欠勤、早退が多い、職場のルールが守れない、清潔な身なりを保てない、電話連絡等の不徹底
労働意欲課題	仕事が合わない（自分に向かない）、仕事が面白くない、労働意欲の低下、自信がない
労働条件不一致	賃金が低い、残業が多い、労働時間が長い、労働条件が違っていた（または変化した）、仕事内容が違っていた（または変化した）
人間関係悪化	職場の評価が低い、経営理念・社風が合わない、職場の雰囲気合わない、冷たい、監視されている、無視されている等、職場の人間関係（話せる人がいない、嫌な人がいる、職場の輪に入れない等）、期待されていない、職場に障がい（病気）のことを理解してもらえない、職場の人たちに障がい（病気）のことを知られた

キャリアアップ	昇進やキャリアアップに将来性がない、会社の将来性・安定性に期待が持てない、労働条件や仕事内容に関して希望に沿った仕事が見つかり転職する、「もっと働きたい」という希望やキャリアアップを目指して退職して求職活動を行う、スキルアップやキャリアアップを目指して退職して職業訓練等を受講する
職場以外	通院時間を確保できない、支援サービスの不足・不備、通院が困難、休憩時間の過ごし方の課題、生活面の課題（金銭トラブル、生活リズムの乱れ等）、家族関係の悪化、出産・育児・介護・看護
会社都合	
その他	上記に分類されない離職理由

「3ヶ月未満」における離職理由としては「基本的労働習慣課題（9件）」が最も多く、「労働条件不一致（6件）」が2番目に多い。「3ヶ月～1年未満」では「基本的労働習慣課題（17件）」が突出して多く、「障がい・病気（7件）」、「労働条件不一致（6件）」、「キャリアアップ（6件）」と続いている。

高齢・障害・求職者支援機構 障害者職業総合センター「障害者の就業状況等に関する調査研究（2017）」（以下、機構調査）の結果では、「3ヶ月未満」では「労働条件不一致」、「業務遂行上課題」が多く、「3ヶ月～1年未満」では「障がい・病気」、「人間関係悪化」、「労働条件不一致」、「業務遂行上課題」が多いという結果となっている。

離職数が最も多い「1年～3年未満」においては、「基本的労働習慣課題（14件）」、「労働条件不一致（10件）」、「障がい・病気」、「職場以外」が同数で8件となっている。「3年以上」については「基本的労働習慣課題」が5件、「労働意欲課題」が3件となっている。どの期間においても「基本的労働習慣課題」が一番多く、3年未満までにおいては「労働条件不一致」、「障がい・病気」がそれに続いている。



## ❖ 障がい種別

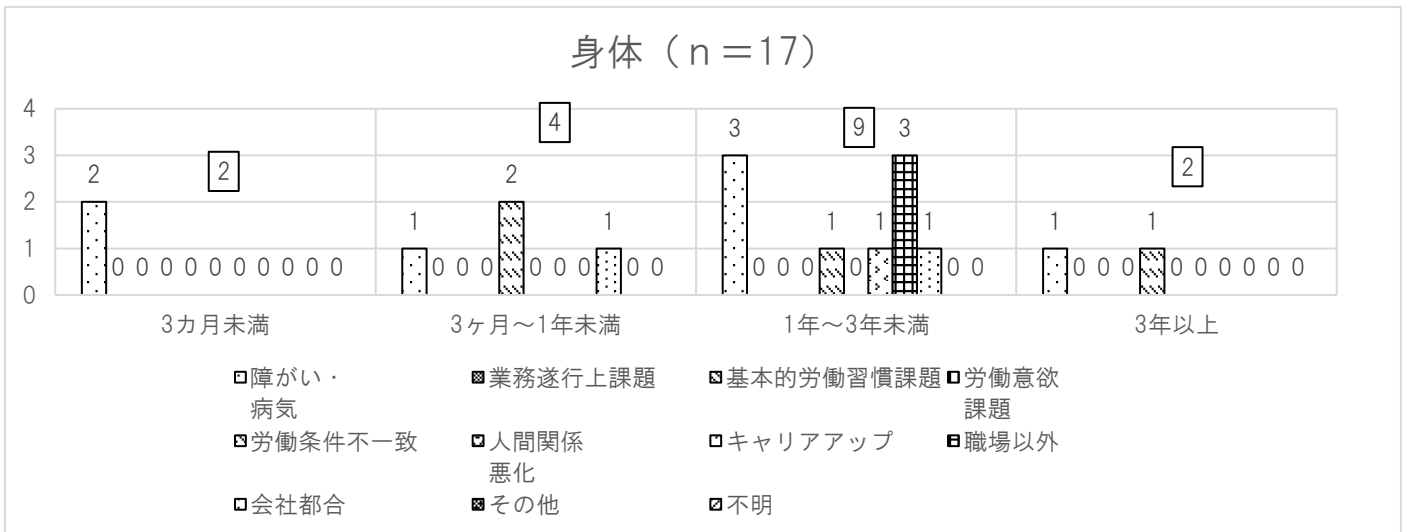
### 【身体障がい者】

「3ヶ月未満」における離職理由としては「障がい・病気」が2件である。「3ヶ月～1年未満」では「基本的労働習慣課題」が2件、「障がい・病気」、「会社都合」がそれぞれ1件であった。

機構調査の結果では、「3ヶ月未満」では「労働条件不一致」、「業務遂行上課題」が多く、「3ヶ月～1年未満」では「労働条件不一致」、「障がい・病気」が多いという結果となっている。

「1年～3年未満」においては「障がい・病気」、「職場以外」が3件となっている。「3年以上」については「障がい・病気」、「労働条件不一致」がそれぞれ1件となっている。

「1年～3年未満」の離職件数が最も多く、どの期間においても「障がい・病気」が理由で離職するケースがみられる。



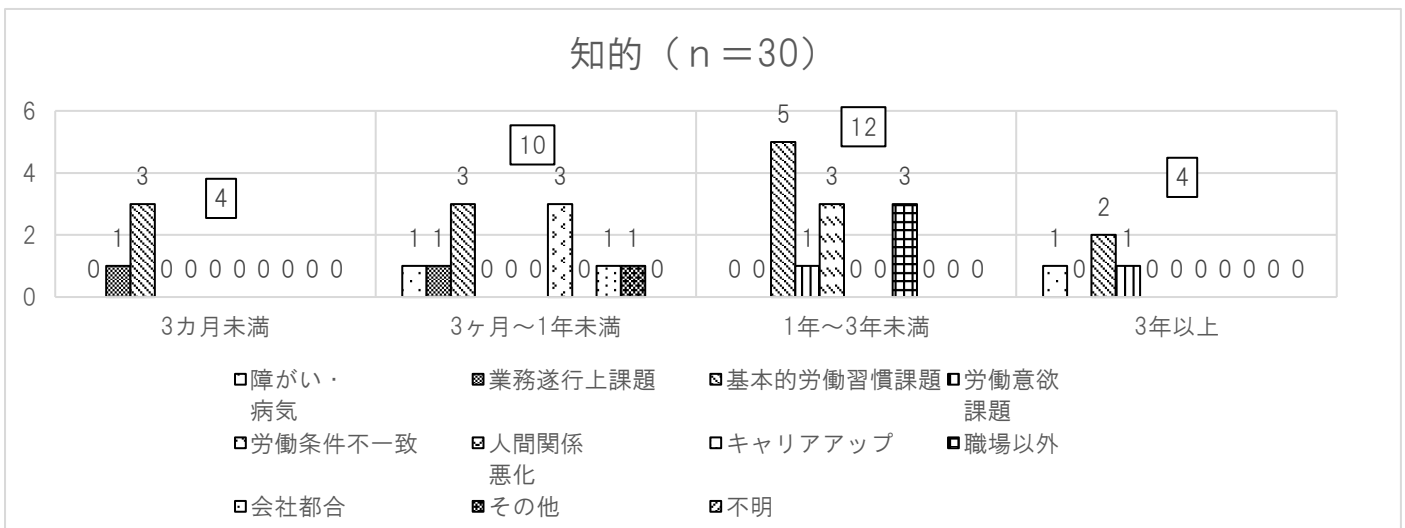
### 【知的障がい者】

「3ヶ月未満」における離職理由としては「基本的労働習慣課題」が3件である。「3ヶ月～1年未満」では「基本的労働習慣課題」、「キャリアアップ」がそれぞれ3件であった。

機構調査の結果では、「3ヶ月未満」では「業務遂行上課題」、「労働条件不一致」が多く、「3ヶ月～1年未満」では「人間関係悪化」、「障がい・病気」が多いという結果となっている。

「1年～3年未満」においては「基本的労働習慣課題」が最も多く、「労働条件不一致」、「職場以外」が続いている。「3年以上」については「基本的労働習慣課題」が2件である。

「3ヶ月～1年未満」と「1年～3年未満」がほぼ同数で離職者数が多く、どの期間においても「基本的労働習慣課題」が離職理由としては多い。



## 【精神障がい者】

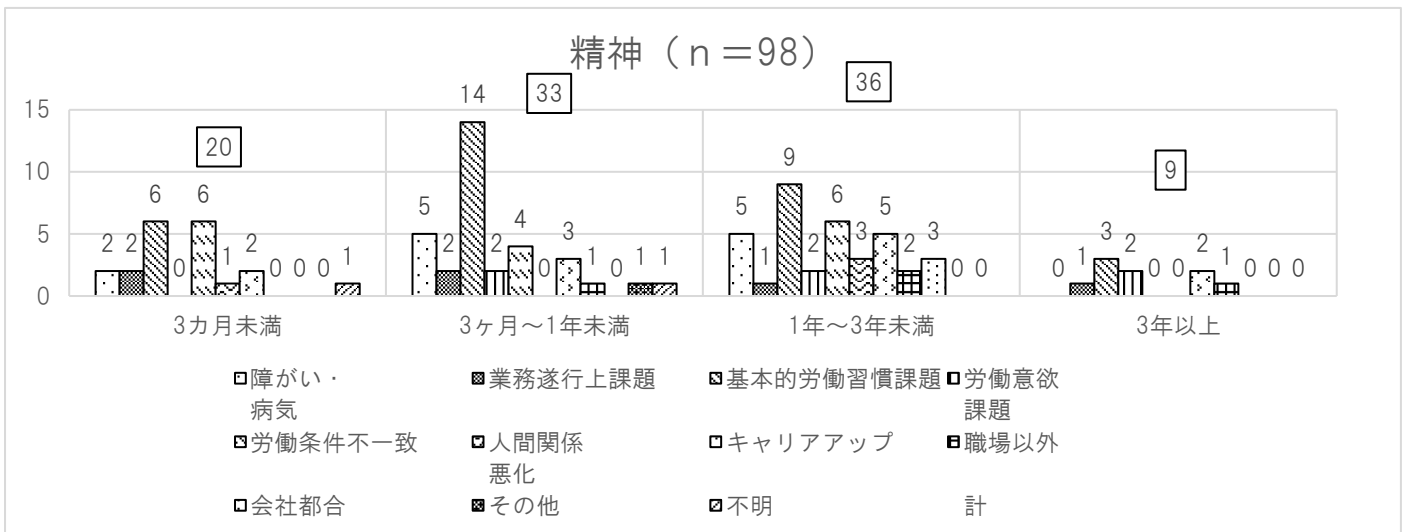
離職数は他の障がいに比して各段に多く、7割近くを占めている。

「3ヶ月未満」における離職理由としては「基本的労働習慣課題」、「労働条件不一致」がそれぞれ6件である。「3ヶ月～1年未満」では「基本的労働習慣課題」が14件と突出している。

機構調査の結果では、「3ヶ月未満」では「業務遂行上課題」、「障がい・病気」、「労働条件不一致」が多く、「3ヶ月から1年未満」では「障がい・病気」、「業務遂行上課題」、「人間関係悪化」が多いという結果となっている。

「1年～3年未満」においては「基本的労働習慣課題」が最も多く、「労働条件不一致」、「障がい・病気」、「キャリアアップ」がそれに続いている。「3年以上」については「基本的労働習慣課題」が3件である。

「3ヶ月～1年未満」、「1年～3年未満」がほぼ同数で離職数が多く、どの期間においても「基本的労働習慣課題」が離職理由としては多い。



## 5. 障がい者就労に関する地域特性について

障がい者就労に関する地域分析による地域特性について以下の通りとなった。

調査期間がすべて一致していないこと、センター登録者の状況については登録者に限定された集計であること、本来であれば就労移行支援事業利用者や特別支援学校卒業生などの状況及び定着期間での集計結果も加味するべきであることから、今後、より詳細な分析が必要ではあるものの、大まかな傾向として市の地域特性の把握につながるものではないかと考える。

当然、個々の障がい者の状況は異なることから、この結果に個別の支援方針が縛られることなく、より良い就労支援を実施していきたい。

### (1)人口について

- ・人口は現在、14万人を超え毎年微増、生産年齢人口（15歳から64歳）が約6割である。

### (2)障がい者の状況について

- ・令和2年4月1日現在、障がい者手帳所持者数は全体で6,276人、内訳は身体障がい者が4,080人、知的障がい者が979人、精神障がい者が1,217人である。
- ・身体障がい者は1級が38.1%、4級が22.9%、肢体不自由が49.4%、内部障がい36.1%、聴覚・平行機能障がい7.1%、視覚障がい5.9%、音声・言語機能障がい1.2%である。
- ・知的障がい者は、Dが18.5%、Aが23.7%、Bが25.5%、Cが32%である。
- ・精神障がい者は、1級が9%、2級が64.1%、3級が26.7%である。

### (3)障がい者の就労に対する意識について

- ・平日、収入を得て仕事をしている人は16.4%、自宅で過ごしている33.7%に次ぐ割合である。
- ・仕事をしている人のうち、約6割の人が雇用され仕事をしている。
- ・就職する際に約3人に1人は自分で探している。32%がハローワーク、18%が市就労支援センターを利用している。
- ・仕事をする上で困っていることは「賃金・労働条件」、「職場の雰囲気・人間関係」、「職場の配慮が不十分」であり、約半数は「特になし」との結果である。
- ・現在就労していない人のうち、2割は収入を得る仕事をしたいと考えている。
- ・働くにあたって心配なことは、上位から「健康状態・体力」、「疾患・障がい特性に合う仕事があるか」、「労働条件（時間や賃金）」、「職場の人間関係」である。
- ・働く際に必要な支援としては「仕事内容の調整」、「適職支援」、「職場への障がい説明」、「就労・生活に関する相談先」、「障がい者向けの求人情報提供」である。

### (4)事業主の状況について

- ・事業所総数としては「卸売業、小売業」、「製造業」、「建設業」、「不動産業、物品賃貸業」、「宿泊業、飲食サービス業」が多く、30人以上では「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「製造業」、「医療、福祉」が多い。
- ・障がい者雇用は30人以上で56.5%が「すでに実施」、29人以下においては「予定なし」が7割以上の結果であった。雇用している場合「減らしていく予定」は0%である。

## (5)三郷市障がい者就労支援センター登録者の状況について

- ・登録者数（半数が精神障がい者）、就労者数（精神障がい者、知的障がい者がほぼ同数、身体障がい者は割合が低い）ともに増加している。登録者のうち就労者は約6割であり、障がい種別では知的障がい者が7割以上、身体障がい者、精神障がい者は5割から6割である。

### 【就職について】

- ・一般就労では約8割が障がいを開示して就職しており、障がい種別では、知的障がい者は非開示で就職した割合が低い。就労継続支援 A 型への就職は、障がい種別では精神障がい者が7割以上を占めている。
- ・就職総数としては、精神障がい者が6割弱、続いて知的障がい者、身体障がい者となっている。
- ・産業別の就職先について、市内の「医療福祉」、「卸売、小売業」、「運輸、郵便業」が多い。
- ・主要業務別では、精神障がい者を中心に都内の「事務的」が多く、次いで市内の「サービス」、「運搬、包装」、「清掃」と続いている。

### 【離職について】

- ・期間別では、「1年～3年未満」が最も多い。3ヶ月未満では「一般（非開示）」の場合の離職件数が、開示を上回っている。3年以上の離職件数は、他の期間に比べて少ない。
- ・離職理由としては「基本的労働習慣課題」が多く、3年未満では「労働条件不一致」、「障がい・病気」がそれに続いている。
- ・身体障がい者では「1年～3年未満」での離職が多い。期間の別なく「障がい・病気」が理由で離職するケースがみられる。
- ・知的障がい者では「3ヶ月～1年未満」「1年～3年未満」での離職数が多い。期間の別なく「基本的労働習慣課題」が離職理由としては多い。
- ・精神障がい者の離職件数は全体の7割を占めている。「3ヶ月～1年未満」、「1年～3年未満」の期間での離職が多い。離職理由としては「基本的労働習慣課題」がすべての期間を通じて多い。



